

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第108期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 スタンレー電気株式会社

【英訳名】 Stanley Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 隆典

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 経理部門長 桑田 郁夫

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 経理部門長 桑田 郁夫

【縦覧に供する場所】 スタンレー電気株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島7丁目1番5号)

スタンレー電気株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区葵3丁目22番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 | 第108期 |
|---------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 283,302 | 238,888 | 248,081 | 243,108 | 263,119 |
| 経常利益 (百万円) | 25,398 | 26,045 | 32,579 | 28,580 | 30,148 |
| 当期純利益 (百万円) | 12,128 | 17,128 | 17,112 | 13,822 | 17,760 |
| 包括利益 (百万円) | | | 12,958 | 16,102 | 38,358 |
| 純資産額 (百万円) | 194,692 | 211,272 | 216,769 | 225,596 | 256,172 |
| 総資産額 (百万円) | 273,102 | 302,035 | 297,967 | 316,262 | 354,741 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,045.56 | 1,133.60 | 1,167.96 | 1,219.41 | 1,386.31 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 68.54 | 98.25 | 98.95 | 80.69 | 104.67 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | | | | | 104.67 |
| 自己資本比率 (%) | 66.9 | 65.3 | 67.5 | 65.9 | 66.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.5 | 9.0 | 8.6 | 6.7 | 8.0 |
| 株価収益率 (倍) | 16.0 | 18.5 | 13.9 | 16.3 | 15.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 45,636 | 47,326 | 34,344 | 30,333 | 33,193 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 25,234 | 27,094 | 27,619 | 23,005 | 26,242 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 22,952 | 598 | 7,300 | 8,556 | 4,872 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 46,627 | 66,839 | 63,529 | 61,999 | 68,906 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名) | 12,382 [1,294] | 12,893 [1,220] | 13,064 [1,998] | 13,410 [2,193] | 13,997 [2,202] |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第104期及び第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第107期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

なお、第106期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 | 第108期 |
|---------------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 186,168 | 145,737 | 150,456 | 148,501 | 146,317 |
| 経常利益 | (百万円) | 18,415 | 12,346 | 16,519 | 16,781 | 15,418 |
| 当期純利益 | (百万円) | 9,535 | 11,853 | 9,729 | 10,326 | 10,628 |
| 資本金 | (百万円) | 30,514 | 30,514 | 30,514 | 30,514 | 30,514 |
| 発行済株式総数 | (株) | 188,240,256 | 182,240,000 | 181,340,000 | 180,000,000 | 179,000,000 |
| 純資産額 | (百万円) | 132,001 | 143,026 | 145,404 | 149,948 | 156,708 |
| 総資産額 | (百万円) | 183,204 | 203,420 | 200,701 | 212,006 | 225,831 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 754.96 | 821.76 | 843.92 | 876.39 | 924.07 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) | (円) | 30.00 (18.00) | 25.00 (12.00) | 26.00 (13.00) | 26.00 (13.00) | 28.00 (14.00) |
| 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 53.89 | 67.99 | 56.26 | 60.28 | 62.63 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | | | | | 62.63 |
| 自己資本比率 | (%) | 72.1 | 70.3 | 72.4 | 70.7 | 69.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 7.0 | 8.6 | 6.7 | 7.0 | 6.9 |
| 株価収益率 | (倍) | 20.3 | 26.7 | 24.4 | 21.8 | 26.5 |
| 配当性向 | (%) | 55.4 | 36.8 | 46.2 | 43.1 | 44.7 |
| 従業員数 | (名) | 3,457 | 3,595 | 3,527 | 3,491 | 3,516 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第104期及び第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第107期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

なお、第106期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正9年12月 北野商会を創立、自動車用電球の製造並びに販売開始
- 昭和8年5月 資本金50万円で株式会社に改組し、スタンレー電気株式会社に商号変更
- 9年12月 大阪府大阪市に大阪出張所(現・大阪支店)を開設
- 15年4月 セレン整流器の製造開始
- 18年5月 時局の要請により、北野電気工業株式会社と改称
- 24年10月 旧商号スタンレー電気株式会社に復元
- 27年1月 シールドビーム・自動車照明器具の製造に着手
- 33年11月 愛知県名古屋市の名古屋市に名古屋出張所(現・名古屋支店)を開設
- 35年3月 静岡県浜松市に浜松工場開設、自動車用電装品を製造
- 35年12月 神奈川県秦野市に秦野製作所開設、自動車用電装品を製造
- 36年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 37年2月 東京証券取引所市場第一部指定
- 40年4月 シリコン素子の製造開始
- 42年10月 株式会社スタンレーいわき製作所を設立(現・連結子会社)
- 43年4月 超小形電球の製造開始
- 44年12月 神奈川県横浜市に技術研究所開設
- 45年5月 株式会社スタンレー宮城製作所を設立(現・連結子会社)
- 45年8月 株式会社スタンレー鶴岡製作所を設立(現・連結子会社)
- 45年10月 大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
- 45年10月 株式会社スタンレー伊那製作所を設立(現・連結子会社)
- 48年8月 広島県東広島市に広島工場を開設、自動車用照明製品を製造
- 50年2月 熊本県阿蘇郡に熊本工場を開設、自動車用照明製品を製造
- 51年7月 高輝度発光ダイオードの製造開始
- 52年9月 EDR(欧州預託証券)を発行し、ルクセンブルグ証券取引所に上場
- 53年9月 ドイツマルク建転換社債を発行し、フランクフルト証券取引所に上場
- 54年10月 Stanley Electric U.S. Co., Inc.を設立し、北米事業に進出(現・連結子会社)
- 55年4月 カラー液晶の製造開始
- 55年5月 タイにおける自動車用照明機器の生産拠点として Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.を設立(現・持分法適用関連会社)
- 56年9月 愛知県額田郡(現・岡崎市)に岡崎製作所開設、自動車用電装品を製造
- 59年9月 茨城県つくば市に筑波研究所開設
- 59年10月 欧州戦略拠点としてフランスにSTANLEY-IDESS S.A.(現・STANLEY-IDESS S.A.S.)を設立(現・連結子会社)
- 61年8月 栃木県宇都宮市に宇都宮技術センターを開設
- 61年11月 アメリカにおける第二の生産・販売拠点として I I Stanley Co., Inc.を設立(現・連結子会社)
- 62年10月 米貨建新株引受権付社債を発行し、ロンドン証券取引所に上場
- 62年12月 タイにおける電子機器の生産拠点として Asian Stanley International Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)

- 平成3年8月 神奈川県横浜市に横浜技術センターを開設
- 4年3月 ユーロ円建普通社債を発行し、ロンドン証券取引所に上場
- 5年4月 香港に電子機器の販売・調達拠点、香港賜丹雷電器有限公司(現・Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd.)を設立(現・連結子会社)
- 5年7月 松尾電気株式会社の株式を取得し、特例子会社とする(現・連結子会社)
- 6年4月 山形県鶴岡市に山形工場開設、発光ダイオードを製造
- 7年7月 自動車機器事業・電子機器事業を併せ持つ中国コア拠点として天津斯坦雷電気有限公司を設立(現・連結子会社)
- 10年4月 アメリカの電子機器製品販売・調達拠点として Stanley Electric Sales of America, Inc.を設立(現・連結子会社)
- 10年10月 特例子会社として株式会社スタンレーウェルを設立(現・連結子会社)
- 12年3月 Stanley Electric Holding of America, Inc.を設立(現・連結子会社)
- 12年4月 Stanley Electric Holding of America, Inc.は、米州域内における事業拠点を総合した経営の効率化を目的として、当社が保有するStanley Electric U.S. Co., Inc.、I I Stanley Co., Inc.、Stanley Electric Sales of America, Inc.の株式と株式交換を行い持株会社となる
- 13年8月 欧州の生産拠点としてハンガリーにStanley Electric Hungary Kft.を設立(現・連結子会社)
- 13年9月 インドネシアの生産拠点としてPT. Indonesia Stanley Electricを設立(現・連結子会社)
- 14年9月 中国の生産拠点として広州斯坦雷電気有限公司を設立(現・連結子会社)
- 15年9月 シンガポールにStanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 15年9月 大阪証券取引所における株式の上場を廃止
- 16年4月 熊本事業所を閉鎖して浜松工場と統合し、静岡県引佐郡細江町(現・浜松市)に浜松製作所を開設、自動車照明機器製品を製造
- 17年5月 韓国の販売拠点としてStanley Electric Korea Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 18年7月 欧州域内における事業拠点の経営効率化と経理財務体制の充実を図ることを目的に、欧州持株会社として英国にStanley Electric Holding Europe Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 19年8月 神奈川県横浜市にオプトテクニカルセンターを開設
- 21年10月 ブラジルの製造・販売拠点としてStanley Electric do Brasil Ltda.を設立(現・連結子会社)
- 23年5月 中国域内における事業拠点の経営効率化と経理財務体制の充実を図ることを目的に、中国持株会社として中国に斯坦雷電気(中国)投資有限公司を設立(現・連結子会社)
- 23年10月 中国の生産拠点として武漢斯坦雷電気有限公司を設立(現・連結子会社)
- 23年12月 インドの販売拠点としてStanley Electric Sales of India Pvt. Ltd.を設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社並びにグループ各社（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社34社及び持分法適用関連会社3社で構成され、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

国内関係会社は、主として当社の生産体制と一体となって、当社取扱製品の一部の製造を担当し、当社へ納入しております。海外関係会社は、当社得意先の海外進出への対応並びに現地市場の販路拡大等のため当社取扱製品の製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

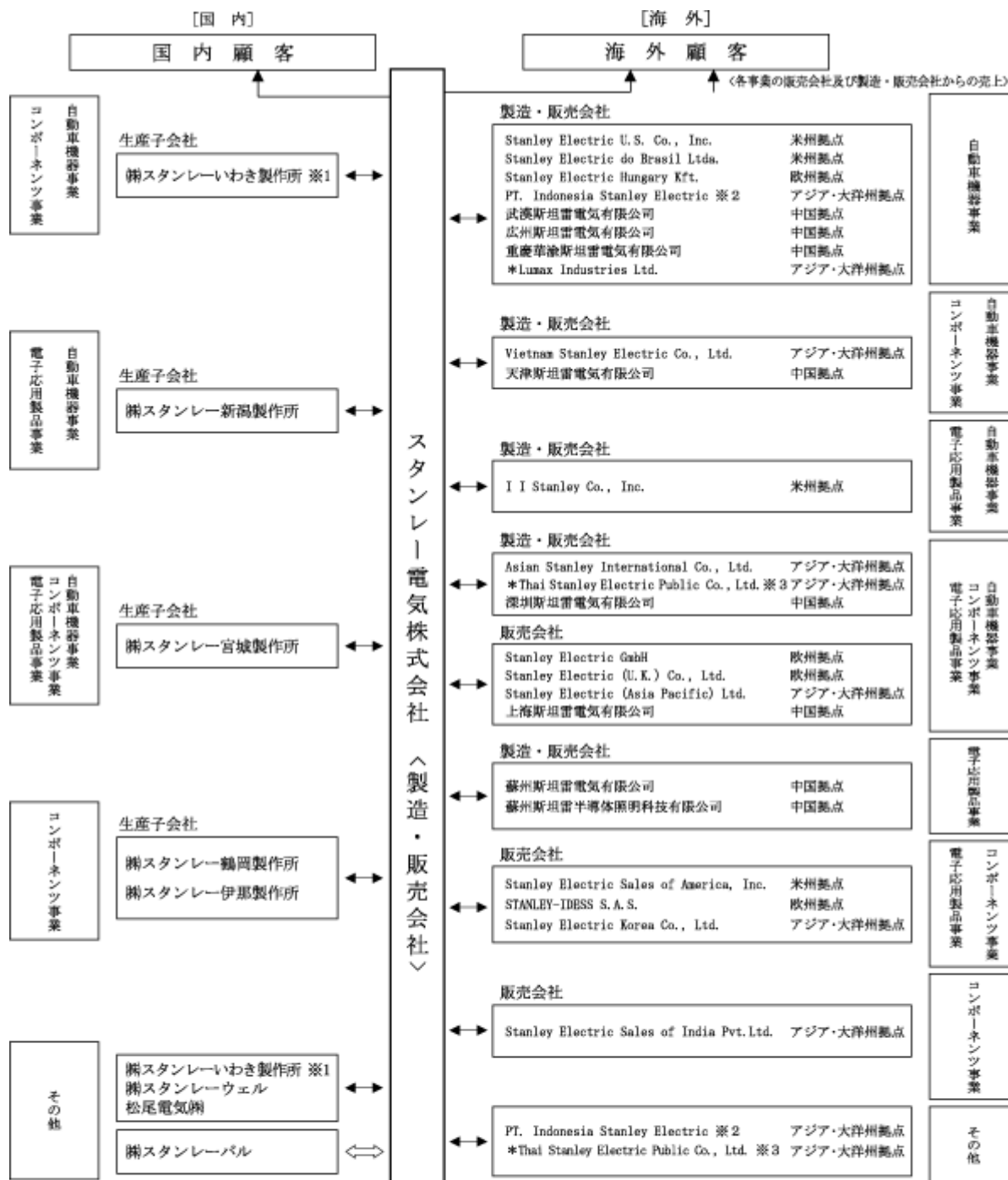
| 事業区分 | 主要製品 | 地域別 | 製造・販売会社 | 販売会社他 |
|-----------|----------|---------|--|--|
| 自動車機器事業 | 自動車用照明製品 | 日本 | 当社 (株)スタンレーいわき製作所 2 (株)スタンレー宮城製作所 (株)スタンレー新潟製作所 | |
| | | 米州 | Stanley Electric U.S. Co., Inc. I I Stanley Co., Inc. Stanley Electric do Brasil Ltda. | |
| | | アジア・大洋州 | Asian Stanley International Co., Ltd. PT. Indonesia Stanley Electric 3 Vietnam Stanley Electric Co., Ltd. Lumax Industries Ltd. 1 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 1 4 | Stanley Electric(Asia Pacific)Ltd. |
| | | 中国 | 深? 斯坦雷電気有限公司 天津斯坦雷電気有限公司 武漢斯坦雷電気有限公司 広州斯坦雷電気有限公司 重慶華渝斯坦雷電気有限公司 | 上海斯坦雷電気有限公司 |
| | | その他 | Stanley Electric Hungary Kft. | Stanley Electric GmbH Stanley Electric(U.K.)Co., Ltd. |
| コンポーネンツ事業 | 電子デバイス製品 | 日本 | 当社 (株)スタンレーいわき製作所 2 (株)スタンレー鶴岡製作所 (株)スタンレー宮城製作所 (株)スタンレー伊那製作所 | |
| | | 米州 | | Stanley Electric Sales of America, Inc. |
| | | アジア・大洋州 | Asian Stanley International Co., Ltd. Vietnam Stanley Electric Co., Ltd. Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 1 4 | Stanley Electric(Asia Pacific)Ltd. Stanley Electric Korea Co.,Ltd. Stanley Electric Sales of India Pvt. Ltd. |
| | | 中国 | 深? 斯坦雷電気有限公司 天津斯坦雷電気有限公司 | 上海斯坦雷電気有限公司 |
| | | その他 | | STANLEY-IDESS S.A.S. Stanley Electric GmbH Stanley Electric(U.K.)Co., Ltd. |

| 事業区分 | 主要製品 | 地域別 | 製造・販売会社 | 販売会社他 |
|----------|--------|---------|---|--|
| 電子応用製品事業 | 電子応用製品 | 日本 | 当社 (株)スタンレー宮城製作所 (株)スタンレー新潟製作所 | |
| | | 米州 | I I Stanley Co., Inc. | Stanley Electric Sales of America, Inc. |
| | | アジア・大洋州 | Asian Stanley International Co., Ltd. Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 1 4 | Stanley Electric(Asia Pacific)Ltd. Stanley Electric Korea Co.,Ltd. |
| | | 中国 | 蘇州斯坦雷電気有限公司 深? 斯坦雷電気有限公司 蘇州斯坦雷半導体照明科技有限公司 | 上海斯坦雷電気有限公司 |
| | | その他 | | STANLEY-IDESS S.A.S. Stanley Electric GmbH Stanley Electric(U.K.)Co., Ltd. |
| その他 | その他 | 日本 | (株)スタンレーいわき製作所 2 (株)スタンレーウェル 松尾電気(株) | (株)スタンレーパル |
| | | アジア・大洋州 | PT. Indonesia Stanley Electric 3 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 1 4 | |

上記の他、持株会社として米州拠点に Stanley Electric Holding of America, Inc.、アジア・大洋州拠点に Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.、Hella-Stanley Holding Pty Ltd (1)、中国拠点に斯坦雷電気(中国)投資有限公司、欧州拠点に Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. があります。

- (注) 1. 当社を除く日本の製造・販売会社は、すべて生産子会社であります。
2. 1 持分法適用関連会社であります。
3. 当社を除く 1 以外は連結子会社であります。
4. 2 (株)スタンレーいわき製作所は自動車機器事業、コンポーネンツ事業及びその他の事業を展開しております。
5. 3 PT. Indonesia Stanley Electric は自動車機器事業及びその他の事業を展開しております。
6. 4 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. は自動車機器事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業及びその他の事業を展開しております。
7. 前連結会計年度において連結子会社であった重慶華渝斯坦雷灯具有限公司は、当連結会計年度中に清算が終了したため、連結の範囲より除外しております。
8. 前連結会計年度において連結子会社であったStanley Electric Engineering India Pvt. Ltd.は、保有株式をすべて売却したため、連結の範囲より除外しております。

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 上記の他、持株会社として米州拠点にStanley Electric Holding of America, Inc.、アジア・大洋州拠点にStanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.、* Holla-Stanley Holding Pty Ltd、中国拠点に斯坦雷電気(中国)投資有限公司、欧州拠点にStanley Electric Holding Europe Co., Ltd. があります。

※1 株式会社スタンレーいわき製作所は自動車機器事業、コンポーネンツ事業及びその他の事業を展開しております。

※2 PT. Indonesia Stanley Electricは自動車機器事業及びその他の事業を展開しております。

※3 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.は自動車機器事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業及びその他の事業を展開しております。

4 前連結会計年度において連結子会社であった重慶華渝斯坦雷電気有限公司は、当連結会計年度中に清算が終了したため、連結の範囲より除外しております。

5 前連結会計年度において連結子会社であったStanley Electric Engineering India Pvt. Ltd.は、保有株式をすべて売却したため、連結の範囲より除外しております。

無印 連結子会社 * 持分法適用関連会社 材料・製品 → その他 ⇄

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有(被所有) 割合 | | 関係内容 | | | | |
|---|--|-----------------|---------------------------------|--------------------------|------------------|-----------------|------------------|----------|---------------|-----------|
| | | | | 所有 割合 (%) | 被所有 割合 (%) | 役員の兼任等 | | 資金 援助 | 営業上の 取引 | 設備 の賃借 |
| | | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| (連結子会社) ㈱スタンレー いわき製作所 | 福島県いわき市 | 2,500百万円 | 自動車機器事業 コンポーネツ事業 その他 | 100.0 | | 1 | 4 | 貸付金 | 当社製品の 製造 | あり |
| ㈱スタンレー 鶴岡製作所 | 1 山形県鶴岡市 | 2,100百万円 | コンポーネツ事業 | 100.0 | | 2 | 5 | なし | 当社製品の 製造 | あり |
| ㈱スタンレー 宮城製作所 | 宮城県登米市 | 490百万円 | 自動車機器事業 コンポーネツ事業 電子応用製品事業 | 100.0 | | 1 | 3 | 貸付金 | 当社製品の 製造 | あり |
| ㈱スタンレー ウエル | 神奈川県秦野市 | 10百万円 | その他 | 100.0 | | 1 | 3 | なし | 当社製品の 製造 | あり |
| ㈱スタンレー 伊那製作所 | 長野県飯田市 | 300百万円 | コンポーネツ事業 | 100.0 | | 1 | 5 | なし | 当社製品の 製造 | あり |
| ㈱スタンレー 新潟製作所 | 2 新潟県新潟市 南区 | 160百万円 | 自動車機器事業 電子応用製品事業 | 90.0 (1.6) [9.4] | | 1 | 5 | なし | 当社製品の 製造 | あり |
| 松尾電気㈱ | 広島県三原市 | 10百万円 | その他 | 75.0 | | 1 | 3 | なし | 当社製品の 製造 | なし |
| ㈱スタンレーバル | 東京都目黒区 | 100百万円 | その他 | 100.0 | | | 4 | なし | なし | あり |
| Stanley Electric U.S. Co., Inc. | 1 2 London Ohio U.S.A. | US\$ 28,500千 | 自動車機器事業 | 100.0 (100.0) | | 2 | 4 | なし | 当社製品の 製造販売 | なし |
| I I Stanley Co., Inc. | 1 2 Battle Creek Michigan U.S.A. | US\$ 43,100千 | 自動車機器事業 電子応用製品事業 | 86.0 (86.0) | | 3 | 5 | 貸付金 | 当社製品の 製造販売 | なし |
| Stanley Electric Sales of America, Inc. | 2 Irvine California U.S.A. | US\$ 1,500千 | コンポーネツ事業 電子応用製品事業 | 100.0 (100.0) | | 2 | 3 | なし | 当社製品の 販売 | なし |
| Stanley Electric Holding of America, Inc. | 1 Battle Creek Michigan U.S.A. | US\$ 67,216千 | 持株会社 | 100.0 | | 3 | 2 | なし | なし | なし |
| Stanley Electric do Brasil Ltda. | 1 2 Limeira São Paulo Brasil | BRL 70,000千 | 自動車機器事業 | 90.0 (20.0) | | 1 | 5 | 貸付金 | 当社製品の 製造販売 | なし |
| Stanley Electric Hungary Kft. | 2 Gyongyos Hungary | EUR 5,300千 | 自動車機器事業 | 100.0 (100.0) | | 1 | 7 | 貸付金 | 当社製品の 製造販売 | なし |
| STANLEY-IDESS S.A.S. | 2 Nanterre France | EUR 907千 | コンポーネツ事業 電子応用製品事業 | 100.0 (100.0) | | 2 | 2 | なし | 当社製品の 販売 | なし |
| Stanley Electric GmbH | 2 Mörfelden - Walldorf Germany | EUR 200千 | 自動車機器事業 コンポーネツ事業 電子応用製品事業 | 100.0 (100.0) | | 2 | 3 | なし | 当社製品の 販売 | なし |
| Stanley Electric (U.K.)Co., Ltd. | 2 Bracknell Berkshire U.K. | 800千 | 自動車機器事業 コンポーネツ事業 電子応用製品事業 | 100.0 (100.0) | | 2 | 5 | なし | 当社製品の 販売 | なし |
| Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. | Bracknell Berkshire U.K. | EUR 13,610千 | 持株会社 | 100.0 | | 3 | 2 | 貸付金 | なし | なし |
| Asian Stanley International Co., Ltd. | 2 Ladlumkaew Pathumthanee Thailand | B 400,000千 | 自動車機器事業 コンポーネツ事業 電子応用製品事業 | 77.5 (77.5) [15.0] | | 2 | 9 | なし | 当社製品の 製造販売 | なし |
| PT. Indonesia Stanley Electric | 2 Banten Indonesia | US\$ 7,500千 | 自動車機器事業 その他 | 60.0 (60.0) [10.0] | | 2 | 4 | 貸付金 | 当社製品の 製造販売 | なし |

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有(被所有) 割合 | | 関係内容 | | | | |
|--|---|-------------------|---|-----------------------|------------------|-----------------|------------------|----------|---------------|-----------|
| | | | | 所有 割合 (%) | 被所有 割合 (%) | 役員の兼任等 | | 資金 援助 | 営業上の 取引 | 設備 の貸借 |
| | | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| Vietnam Stanley Electric Co., Ltd. | 2 4 Hanoi Vietnam | US\$ 8,300千 | 自動車機器事業 コンポーネンツ事業 | 50.0 [20.0] | | 2 | 3 | なし | 当社製品の 製造販売 | なし |
| Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd. | 2 Tsimshatsui Kowloon Hong Kong | HK\$ 1,250千 | 自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業 | 100.0 (100.0) | | 1 | 6 | なし | 当社製品の 販売 | なし |
| Stanley Electric Korea Co., Ltd. | 2 Seoul Korea | WON 1,000,000千 | コンポーネンツ事業 電子応用製品事業 | 100.0 (100.0) | | 1 | 5 | 貸付金 | 当社製品の 販売 | なし |
| Stanley Electric Sales of India Pvt. Ltd. | 2 Chennai India | INR 15,000千 | コンポーネンツ事業 | 100.0 (100.0) | | 1 | 4 | なし | 当社製品の 販売 | なし |
| Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte.Ltd. | Singapore | US\$ 36,504千 | 持株会社 | 100.0 | | 3 | 3 | なし | なし | なし |
| 蘇州斯坦雷電気有限公司 | 2 中華人民共和国 江蘇省蘇州市 | US\$ 5,550千 | 電子応用製品事業 | 100.0 (100.0) | | 1 | 5 | 貸付金 | 当社製品の 製造販売 | なし |
| 深? 斯坦雷電気有限公司 | 2 中華人民共和国 広東省深? 市 | US\$ 2,500千 | 自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業 | 100.0 (100.0) | | 1 | 5 | なし | 当社製品の 製造販売 | なし |
| 天津斯坦雷電気有限公司 | 1 2 中華人民共和国 天津市 | US\$ 35,378千 | 自動車機器事業 コンポーネンツ事業 | 95.8 (95.8) | | 3 | 3 | 貸付金 | 当社製品の 製造販売 | なし |
| 武漢斯坦雷電気有限公司 | 2 中華人民共和国 湖北省武漢市 | US\$ 30,000千 | 自動車機器事業 | 85.0 (85.0) | | 1 | 5 | なし | 当社製品の 製造販売 | なし |
| 広州斯坦雷電気有限公司 | 1 2 中華人民共和国 広東省広州市 | US\$ 44,700千 | 自動車機器事業 | 60.0 (60.0) | | 1 | 3 | なし | 当社製品の 製造販売 | なし |
| 重慶華渝斯坦雷電気有限公司 | 2 中華人民共和国 重慶市 | US\$ 4,000千 | 自動車機器事業 | 53.0 (53.0) | | 1 | 2 | なし | 当社製品の 製造販売 | なし |
| 蘇州斯坦雷半導体照明科技有限公司 | 4 中華人民共和国 江蘇省蘇州市 | US\$ 500千 | 電子応用製品事業 | 49.0 | | | 3 | なし | 当社製品の 製造販売 | なし |
| 上海斯坦雷電気有限公司 | 2 中華人民共和国 上海市 | US\$ 200千 | 自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業 | 100.0 (100.0) | | 1 | 4 | なし | 当社製品の 販売 | なし |
| 斯坦雷電気(中国)投資有限公司 | 1 中華人民共和国 上海市 | US\$ 100,284千 | 持株会社 | 100.0 | | 3 | 3 | なし | なし | なし |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | | | | | |
| Lumax Industries Ltd. | 2 New Delhi India | INR 93,477千 | 自動車機器事業 | 35.8 [1.7] | | 1 | 2 | なし | 当社製品の 製造販売 | なし |
| Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. | 2 Banklang Pathumthanee Thailand | B 383,125千 | 自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業 その他 | 30.4 (30.4) | | 2 | 2 | なし | 当社製品の 製造販売 | なし |
| Hella-Stanley Holding Pty Ltd | Mentone Victoria Australia | A\$ 383千 | 持株会社 | 50.0 | | 2 | | なし | なし | なし |

- (注) 1 特定子会社であります。
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
5 前連結会計年度において連結子会社であった重慶華渝斯坦雷灯具有限公司は、当連結会計年度中に清算が終了したため、連結の範囲より除外しております。
6 前連結会計年度において連結子会社であったStanley Electric Engineering India Pvt. Ltd.は、保有株式をすべて売却したため、連結の範囲より除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|-----------------|
| 自動車機器事業 | 7,402[1,547] |
| コンポーネッツ事業 | 2,473[163] |
| 電子応用製品事業 | 2,209[357] |
| その他 | 176[22] |
| 全社 | 1,737[113] |
| 合計 | 13,997[2,202] |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る使用人であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 3,516 | 40.7 | 17.0 | 6,083 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| 自動車機器事業 | 1,793 |
| コンポーネッツ事業 | 370 |
| 電子応用製品事業 | 431 |
| 全社 | 922 |
| 合計 | 3,516 |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る使用人であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、連合・JAM加盟スタンレー電気労働組合(組合員数3,001名)が組織されております。

また、主要な当社国内グループでは、連合・JAM加盟スタンレー鶴岡製作所労働組合(組合員数540名)、連合・JAM加盟スタンレーいわき製作所労働組合(組合員数208名)、連合・JAM加盟スタンレー宮城製作所労働組合(組合員数145名)等が組織されております。

なお、労使関係について現在特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

全般的な営業の概況

当連結会計年度の売上高は2,631億1千9百万円（前期比8.2%増）、営業利益は274億7千5百万円（前期比3.9%増）、経常利益は301億4千8百万円（前期比5.5%増）、当期純利益は177億6千万円（前期比28.5%増）となりました。

セグメント情報の概況

セグメント情報の概況は、以下のとおりであります。

自動車機器事業の売上高は1,854億5千1百万円（前期比9.1%増）、営業利益は218億2千4百万円（前期比4.4%減）となりました。

コンポーネンツ事業の売上高は256億2千万円（前期比1.1%増）、営業利益は29億1千万円（前期比8.2%増）となりました。

電子応用製品事業の売上高は519億8百万円（前期比8.9%増）、営業利益は41億5千2百万円（前期比29.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ69億7百万円増加し、689億6百万円となりました。

なお、詳細につきましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------|---------|--------|
| 自動車機器事業 | 187,960 | 10.2 |
| コンポーネツ事業 | 23,846 | 4.1 |
| 電子応用製品事業 | 52,471 | 10.0 |
| その他 | 62 | 68.4 |
| 合計 | 264,340 | 8.6 |

(注) 1 金額は販売価格により、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主に自動車・エレクトロニクスメーカーに対し部品を中心に納入するメーカーであります。

当業界の受注方法は、メーカーの生産計画について3か月程度前に生産見込数量の連絡を受けた後、納品までの間に確定情報を得る形態が一般的となっております。これらの期間等は得意先ごとに異なり、かつ、納品にいたるまで納入数量・時期・品目が変更されることがあります。

当社グループは、数多くの得意先に対し、極めて多種類の製品を納入しており、それぞれの受注形態に対応して、過去の実績・予測・生産能力等を勘案のうえ生産を行っているため、受注高・受注残高の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------|---------|--------|
| 自動車機器事業 | 185,451 | 9.1 |
| コンポーネツ事業 | 25,620 | 1.1 |
| 電子応用製品事業 | 51,908 | 8.9 |
| その他 | 140 | 10.9 |
| 合計 | 263,119 | 8.2 |

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 (平成24年3月期) | | 当連結会計年度 (平成25年3月期) | |
|------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| 本田技研工業株式会社 | 32,175 | 13.2 | 26,169 | 9.9 |

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、設備投資や雇用等に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果等を背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待されております。しかしながら、海外に目を向けますと、米国が緩やかな景気回復へと向かう反面、欧州経済の債務問題長期化、中国の経済減速、さらに、新興諸国の経済成長の鈍化等、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われま

す。こうした状況の中、当社は、グループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』を目指して、達成すべき10年間の目標として「スタンレーグループ第2長期経営目標」を策定しました。その中で、3ヶ年毎の経営計画指針を示しております。

平成22年4月～平成25年3月の「第1期中期3ヶ年経営計画」は、概ね予定どおり進捗いたしました。しかしながら、今期は中国の日本製品販売不振並びに経済減速、さらには新興諸国の経済成長の鈍化等、総じて先行き不透明な状況であり、本来であれば平成25年4月より実行を開始する「第1期中期3ヶ年経営計画」は、策定を来期に改めて行うことといたしました。

なお、平成25年度につきましては、「第1期中期3ヶ年経営計画指針」に基づき策定された単年度経営計画に従い実行いたします。

「第1期中期3ヶ年経営計画指針」では、「キャッシュフロー経営の確立」「新事業の開花・拡大」を最重要事項として位置づけております。

「キャッシュフロー経営の確立」では、いかなる環境下でもグループ各社がキャッシュを創出でき、グループのさらなる成長に向けて、その創出したキャッシュを活用する仕組みを整えていくことで、営業活動により生み出されるキャッシュを最大化させ、健全な財務体質のもと、企業価値を増加させるキャッシュフロー経営をゆるぎないものにしていきます。

「新事業の開花・拡大」では、顧客に新しい価値を提供していくために、マーケティング情報及び、その分析のレベルを向上させ、将来動向を先取りしていきます。また、新製品、新事業を生み出していく下地である「全社イノベーション」の仕組みを効果的に実践していきます。こうした顧客価値を高める取組みを積み重ねていき、顧客にとってのスタンレーの存在感を大きくし、重要なパートナーとしてみなされることを目指します。

また、グローバルな競争に勝ち抜くため、当社グループは一丸となって生産性・効率性を重視した経営を行っております。

すなわち、市場や市況が急激に変化するような、いかなる環境においても振り回されない、真に体質の強い企業集団を目指し、最適な「ものづくり」を追求する生産革新活動を、間接部門を含む全てのビジネスプロセスにまで展開し、より広範囲で高度な生産性向上を日々継続してまいります。

当社グループでは、生産革新活動で培ってきたノウハウを建物の設計段階から取り入れ、投資効率を最大限に追求した工場として展開し、生産効率を最大限に高めております。

その展開のひとつとして、メキシコ合衆国グアナファト州に、主に自動車用ランプ、電子デバイス製品の販売を行う新会社「Stanley Electric Mexico S.A. de C.V.」を平成25年4月に設立いたしました。今後、ビジネスの拡大が見込まれる同地域でのさらなる事業強化・拡大を行います。

これからも、開発から販売までの全ての機能が生産に対して「十分な価値が提供できるような仕組み」を構築し、機能連携を強化することにより、多様化するニーズを的確に捉え、競争力ある製品を提供してまいります。

なお、当社は、平成24年3月13日に自動車用ランプの取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。その結果として、平成25年3月22日に公正取引委員会より発表があり、当社についても独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があった旨の言及がありました。しかしながら、当社は、公正取引委員会に対して課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、排除措置命令及び課徴金納付命令のいずれも受けておりません。

当社は『スタンレーグループ行動規範』を平成17年に策定し、企業倫理、社会規範に反することのないよう行動してまいりました。しかし、独占禁止法違反の疑いにより公正取引委員会の立入検査が実施されたこと、また、今回の発表を厳粛かつ真摯に受け止め、グループ内のコンプライアンス意識向上のための教育体制を確立する目的で専任組織を新設する等、今後も引き続きコンプライアンス体制のより一層の強化を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

一 基本方針の内容（概要）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉である当社が長年培ってきた“光技術”及びそれを維持・発展させる技術力やノウハウ、多様な市場、顧客に対応する幅広い事業分野及びそれを維持・発展させるノウハウ、自動車メーカー、エレクトロニクスメーカーといった優良な顧客との間で長期にわたって築かれてきた友好的な取引関係及び厚い信頼関係、当社の革新的な企業文化や高い技術力を支え、生産活動を通じて蓄積されてきたノウハウや技能を有する優秀な従業員の存在、といった有形無形の財産を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、その株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、大量買付の対象となる会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいはその取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大量買付の対象となる会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の買付けを行う者が、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、必要かつ相当な対抗措置を講じることが必要であると考えております。

二 基本方針実現のための取組み（概要）

1．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、グループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』を目指し、達成すべき10年間の目標として「スタンレーグループ第2長期経営目標」を策定しました。その中で、3ヶ年毎の経営計画指針を示しております。

平成22年4月～平成25年3月の「第 期中期3ヶ年経営計画」は、概ね予定どおり進捗いたしました。しかしながら、平成24年度は中国の日本製品販売不振、さらには新興諸国の経済成長の鈍化等、総じて先行き不透明な状況であり、本来であれば平成25年4月より実行を開始する「第 期中期3ヶ年経営計画」は、策定を平成25年度に改めて行うことといたしました。

なお、平成25年度につきましては、「第 期中期3ヶ年経営計画指針」に基づき策定された単年度経営計画に従い実行いたします。

「第 期中期3ヶ年経営計画指針」では、「キャッシュフロー経営の確立」「新事業の開花・拡大」「挑戦する風土の定着」を最重要事項として位置づけております。

以上の取組みにより、グローバルで成長するためのキャッシュ活用を行い、世界トップレベルの“光技術”を維持・発展させ、従業員との信頼関係を築きながら成長を続けることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化できるものと考えております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理の徹底により企業としての社会的責任を果たしていくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図る上で不可欠な要素と考え、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制の強化に従来から取り組んでおります。当社では、独立した社外監査役3名を含む5名の監査役が、独立した内部監査組織であるコーポレートガバナンス推進室と緊密な連携をとりつつ、経営の透明性を高めるべく公正中立な観点から取締役の職務執行の監査を実施しております。さらに、平成22年から社外取締役1名を選任しております。また、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。なお、当社は、上記社外取締役及び社外監査役3名を、独立役員に指定の上、東京証券取引所に届け出ております。加えて、個々の従業員における遵法意識を醸成し、その社内定着を図るため、平成17年に『スタンレーグループ行動規範』を制定するとともに、社内教育にも注力しており、全社一丸となって企業価値の向上に努めております。さらに、平成25年には社内の遵法意識の醸成・定着をより推進・強化するための専任組織を設置し、従業員へのコンプライアンス教育を徹底して行っております。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月20日開催の当社取締役会において、一で述べた基本方針に照らし、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続的に導入することを決定し、平成25年6月25日開催の第108回定時株主総会において、本プランの継続的導入につき承認を得ております。

本プランは、以下の 又は に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等を行おうとする者は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等（以下「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書の様式を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、買付内容等の検討に必要な情報等（以下「本必要情報」といいます。）を記載した買付説明書を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役等で構成される独立委員会に送付します。独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限（60日を上限とします。）を定めた上、追加的に情報を提供するように求めることがあります。独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会が追加的に提出を求めた情報（もしあれば）が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（60日を上限とします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見等を提供するように要求することができます。独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領してから最長60日間（ただし、合理的理由がある場合には、独立委員会は30日間を上限とする合理的な範囲内において、当該期間を延長することができます。）が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。独立委員会は、買付等について発動事由が存しないと判断した場合、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。新株予約権の無償割当てを実施する場合、当該新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができるものとします。また、当該新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社普通株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されるものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。なお、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は買付等について発動事由の該当可能性が問題となっており、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

本プランの有効期間は、平成25年6月25日開催の第108回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において、新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止されるものとします。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。なお、本プランの継続的導入にあたっては、新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆さまに直接具体的な影響が生じることはありません。

三 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

二1.に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、一に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。また、当社取締役会といたしましては、二2.に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(1) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

(2) 株主意思の重視

当社取締役会は、本プランで定めるとおり、一定の場合には株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することができることとしております。加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆さまのご意向が反映されることとなっております。

(3) 独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。また、事業活動には様々なリスクが内在しており、下記に記載されたものだけが当社グループのすべてのリスクではないことを、ご留意ください。

(1) 経済状況について

当社グループは、日本、米州、アジア・大洋州、中国、欧州等とグローバルに事業を展開しております。そのため、当社グループが製品を販売している国や地域の経済状況の変動により、当社グループの業績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動等の影響について

当社グループは、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連するサービス等の事業を展開しております。当社グループの製品は日本国内のほか、米州、その他の地域において販売されており、各地域における景気・消費・為替動向等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため日本よりの輸出入に関しては為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、海外業績の為替換算等、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の欠陥について

当社グループでは、世界の各拠点で、世界に認められる品質管理基準のもと、製造を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥やリコールがないという保証はありません。大規模なリコールにつながるような製品の欠陥は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の価格変動について

当社グループは、樹脂をはじめとした原材料等の仕入価格上昇によるコストアップの影響を受ける可能性があります。当社グループでは、生産革新活動による生産性向上をはじめ、様々なリスク回避策に取り組んでおりますが、これらの対策を超えた急激な原材料価格の高騰や供給悪化により、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自動車業界の動向による影響について

当社グループでは、自動車機器製品が連結売上高の約7割を占めるため、自動車業界動向の変動により、当社グループの業績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

(6) 競争環境について

当社グループ事業の主市場である自動車機器業界及び電子機器業界の価格競争はたいへん厳しいものとなっております。当社グループが属している各製品市場において、競争は今後ますます激しくなるものと予想されます。当社グループでは、競争優位に立つべく、高品質・高付加価値の製品を送り出し続けるものの、他社の抜本的な生産性の向上及び市場の支持を獲得する技術進歩や特許取得等により、当社が将来にわたり、優位な競争ポジションを維持できる保証はありません。これらの競争の結果として当社シェアの低下等により、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループは、地震や火災等の自然災害の発生により、生産力が低下する可能性に備えて、設備点検等事業継続のために必要な安全対策を行い、リスクの最小化に努めております。

しかしながら、自然災害による火災、停電等の影響を完全に防止することは不可能であり、自然災害が発

生じた場合は、以下のようなリスクが内在しており、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 電力供給量の低下等による使用制限、取引先からの原材料・部品調達の供給不足、得意先の生産力の低下、消費意欲の減退、等

(8) 株式市場の動向による影響について

国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する投資有価証券の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼします。株式市場が低迷した場合、保有する投資有価証券の評価損が発生したり、年金資産が目減りし、会社負担が増大する可能性があります。

(9) 法律・規制、その他に関するリスクについて

当社グループは、日本をはじめ、米州、アジア・大洋州、中国、欧州等の諸地域で事業を展開しております。これらの市場での事業展開・進出には、例えば、以下のようなリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 公正な競争に関する規制、知的財産権、製造物責任、環境、労務、租税、通貨管理等に係る諸地域の各種法令や規則の予期しない変更、各種法令や規則に基づく当局による措置、これらに対応する費用の増加
- ・ 不利な政治的要因の発生、テロ、紛争、疫病、その他の要因による社会的及び経済的混乱
- ・ 労働環境の変化や人材の採用と雇用の難しさ

(10) 訴訟その他の法的手続にかかわるリスクについて

当社グループの技術開発は、他社製品と差別化できる技術・ノウハウを蓄積してきておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を使用し類似した製品を製造することを完全には防止できない可能性があります。また、当社グループが事業活動を展開する上で、知的財産権、製造物責任、環境、労務等、様々な訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求、規制当局による金銭的な賦課又は事業活動に関する制約が生じる可能性があります。これらの事態が発生した場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

| 契約会社名：スタンレー電気株式会社(当社) | | |
|---|----------------|-------------------------|
| 提携先(技術導入) | 内容 | 契約期間 |
| 株式会社日立製作所 | 液晶表示装置に関する特許 | 該当特許の有効期間中 |
| 日亜化学工業株式会社 | 白色LEDに関する特許 | 該当特許の有効期間中 |
| 提携先(技術提供) | 内容 | 契約期間 |
| Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. (タイ) | 自動車用ランプ類に関する技術 | 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで |
| SL Lighting Corporation (大韓民国) | 自動車用ランプ類に関する技術 | 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで |
| 大億科技股? 有限公司 (台湾) | 面光源に関する技術 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |
| Lumax Industries Ltd. (インド) | 自動車用ランプ類に関する技術 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |

6 【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は、連結財務諸表を作成する当社のみが行っております。

当社がグループビジョンで提唱している「光の価値の限りなき追求」と「ものづくりを究める経営革新」によって、真に必要なとされる価値を創造し、広く社会に貢献することを実現するために、主に「研究開発センター」「生産技術センター」「設計技術センター」が技術のけん引役となり研究開発活動を行っております。

「研究開発センター」では、“光の5つの価値”（光を創る、光で感知・認識する、光で情報を自在に操る、光のエネルギーを活かす、光で場を演出する）を追求するとともに、市場・顧客の動向を把握し、当社が取り組むべき次世代技術を選定し、あらゆる社員が新製品・新事業創出を考える「全社イノベーション」の気風を定着させ、世界最高レベルの光関連技術の保持・向上に積極的に取り組んでまいります。

この飽くなき挑戦により、当社グループの主力事業である自動車機器事業、電子応用製品事業及びコンポーネツ事業の永続的成長と、将来の柱となるスター事業の創出を目指してまいります。

「生産技術センター」では、品質を高めるための材料・加工技術や、工数を革新的に低減させる生産設備の開発によって、良いものを安くつくる技術をグループ全体に展開してまいります。

「設計技術センター」では、今得意先が必要としている技術の“光の5つの価値”を通して早期具現化し、自動車機器事業、電子応用製品事業の得意先に対し、スタンレーの価値を高めていきます。また、全社共通となるコア技術(配光、デザイン、C A E、回路、制御、光源、プロセス改革)を常に進化・融合させ、スタンレー技術の根幹を強化してまいります。

今後も「研究開発センター」「生産技術センター」並びに「設計技術センター」を中心に、“光の5つの価値”を指針とし、地球環境にやさしく、独創的で競争力のある製品を生み出すために、常に挑戦を続けます。

なお、研究開発費の総額は、54億7千9百万円であり、内訳は、自動車機器事業に係る研究開発費は18億6千5百万円、電子応用製品事業に係る研究開発費は7億2千4百万円、コンポーネツ事業に係る研究開発費は26億1千9百万円、特定のセグメントに帰属しない全社費用は2億6千9百万円であります。

主な研究開発等

- (1) オプトエレクトロニクス分野
 - ・高出力白色L E D
 - ・高出力赤色/赤外L E D
 - ・高速高感度イメージセンサー
- (2) ディスプレイ分野
 - ・超高コントラストL C D
 - ・光マイクロキャナ
 - ・ディスプレイ駆動回路
- (3) 光源・照明分野
 - ・自動車用照明機器
 - ・L E D道路照明・屋内照明機器
 - ・点灯駆動回路・電源
- (4) ソフトウェア分野・C A E 技術開発
 - ・配光シミュレーション
 - ・光学デバイス最適形状設計ツール
- (5) 材料・加工技術等の開発等
- (6) 全社製品のスタイリングデザイン

(7) 上記デバイスや関連技術を統合化した応用製品

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初デフレ経済下での政治混乱が続くなか、東日本大震災の復興に向けて緩やかな回復基調となったものの、歴史的円高や海外市場減速により輸出が伸び悩み、厳しい経済環境が続きました。政権交代後の昨年末より、為替が円安に向かい国内株式市場も持ち直す等、日本企業の経営環境改善に向けた変化が見られるようになりました。

一方、世界経済は、米国が緩やかな景気回復へと向かう反面、欧州経済の債務問題長期化、中国の日本製品販売不振、さらに、堅調であった新興諸国の経済成長の鈍化等、総じて先行き不透明な予断を許さない状況が続いております。

以上のような経済環境のもと、当社グループでは、市場ニーズを的確に捉えた製品開発、受注拡大を目指した営業力強化、生産工程や間接部門の徹底的なムダ取りといった生産革新活動による生産性向上、原価低減等を着実に実行し、成果をあげております。

当連結会計年度においては、売上高は2,631億1千9百万円(前期比8.2%増)、営業利益は274億7千5百万円(前期比3.9%増)、経常利益は301億4千8百万円(前期比5.5%増)、当期純利益は177億6千万円(前期比28.5%増)となりました。

(2) 為替変動の影響

円の為替レートの変動により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ78億円、営業利益は5億円、各々増加したと試算されます。ただし、この試算は、当連結会計年度の外貨建の営業収入、売上原価、販売費及び一般管理費に、前連結会計年度の東京外国為替市場における平均円レートを適用して算出したものであり、為替変動に対応した販売価格の変更の影響は考慮されておられません。

(3) 売上高及び営業利益について

世界の自動車生産台数は、欧州では減少したものの日本、アジア、米州、中国で大きく伸張し全体として増加傾向でした。また、二輪車はこれまで市場を牽引してきたアジアの伸びが留まり、世界全体として僅かに減少傾向となっております。

このような市場環境の中、当社グループの自動車機器事業は、米国における増産があったものの、中国における日系カーメーカーの減産やアジア新興国における二輪車の減産といった収益の柱というべき地域からの影響を受け、増収減益となりました。

その結果、当連結会計年度における自動車機器事業の売上高は1,854億5千1百万円(前期比9.1%増)、営業利益は218億2千4百万円(前期比4.4%減)となりました。

コンポーネツ事業が関連する車載市場、情報通信・PC市場が伸張し、中でもLED照明市場が世界全域で伸張する一方、AV市場、遊技市場はそれぞれ世界全体としてほぼ横ばいとなりました。

このような市場環境の中、当社グループのコンポーネツ事業(LED、液晶等)の売上高及び営業利益は、車載向け及び遊技向けLED製品が堅調に推移し増収増益となりました。

その結果、当連結会計年度におけるコンポーネツ事業の売上高は256億2千万円(前期比1.1%増)、営業利益は29億1千万円(前期比8.2%増)となりました。

電子応用製品事業が関連する車載インテリア市場及びLED照明市場は世界全域で伸張しましたが、AV市場のうちコンパクトカメラが大幅に下落し全体として僅かに減少となりました。

このような市場環境の中、当社グループの電子応用製品事業(LED照明製品、液晶用バックライト、ストロボ、操作パネル等)の売上高及び営業利益は、主に車載向け操作パネルが市場の伸張により堅調に推移し増収増益となりました。

その結果、当連結会計年度における電子応用製品事業の売上高は519億8百万円(前期比8.9%増)、営業利益は41億5千2百万円(前期比29.3%増)となりました。

(4) 営業外収益（費用）

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の21億4千1百万円の収益（純額）から、26億7千2百万円の収益（純額）となりました。主に、持分法による投資利益の増加等によるものです。

(5) 特別利益（損失）

特別利益（損失）は、前連結会計年度の48億3千8百万円の損失（純額）から、16億7千9百万円の損失（純額）となりました。主に、災害による損失の減少等によるものです。

(6) 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の237億4千2百万円から19.9%増加し、284億6千9百万円となりました。

(7) 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は、前連結会計年度の31.4%から3.9ポイント減少し、27.5%となりました。

(8) 少数株主利益

少数株主利益は、主として広州斯坦雷電気有限公司、Vietnam Stanley Electric Co., Ltd.、PT. Indonesia Stanley Electric及びAsian Stanley International Co., Ltd.の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度の24億7千1百万円に対し、当連結会計年度は28億6千6百万円となりました。

(9) 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の138億2千2百万円に対し、177億6千万円となりました。なお、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の80.69円に対し、104.67円となりました。

(10) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は3,547億4千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ384億7千8百万円増加しております。主な要因は、固定資産が298億6千9百万円及び流動資産が86億8百万円増加したことによるものです。固定資産の増加は、本社新社屋完成に伴い建物及び構築物が増加したこと等により有形固定資産が178億9百万円増加したこと、無形固定資産が29億9千6百万円増加したこと及び株価の上昇等により投資有価証券が増加し、投資その他の資産が90億6千3百万円増加したことによるものです。流動資産の増加は、たな卸資産が増加したこと等によるものです。

負債は985億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ79億3百万円増加しております。主な要因は、短期借入金が増加したこと及び投資有価証券等の増加に伴い繰延税金負債が増加したこと等によるものです。

純資産は2,561億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ305億7千5百万円増加しております。主な要因は、株主資本が増加したこと及びその他の包括利益累計額が増加したこと等によるものです。株主資本の増加は、当期純利益の計上によるものです。また、その他の包括利益累計額の増加は、為替レートの変動に伴い為替換算調整勘定が増加したこと等によるものです。

(11) キャッシュ・フロー

| | 前連結会計年度 (平成24年3月期) (百万円) | 当連結会計年度 (平成25年3月期) (百万円) | 増減額 (百万円) |
|------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 30,333 | 33,193 | 2,860 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 23,005 | 26,242 | 3,237 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 8,556 | 4,872 | 3,684 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 301 | 4,828 | 5,129 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | 1,530 | 6,907 | 8,437 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 63,529 | 61,999 | 1,530 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 61,999 | 68,906 | 6,907 |

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ69億7百万円増加し、689億6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増減額の減少158億5千3百万円、法人税等の支払額の増加23億5千万円等による資金減があったものの、売上債権の増減額の増加156億6千7百万円、税金等調整前当期純利益の増加47億2千6百万円、固定資産除売却損益の増加5億9千万円等による資金増により、前連結会計年度に比べ28億6千万円増加し、331億9千3百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出の減少38億1千8百万円等による資金増があったものの、有形固定資産の取得による支出の増加41億6千1百万円、定期預金の払戻による収入の減少29億5千3百万円、無形固定資産の取得による支出の増加10億9百万円等による資金減により、前連結会計年度に比べ32億3千7百万円減少し、262億4千2百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加2億6千万円等による資金減があったものの、短期借入金の純増減額の増加36億3千9百万円、少数株主への配当金の支払額の減少5億9千9百万円等による資金増により、前連結会計年度に比べ36億8千4百万円増加し、48億7千2百万円となりました。

(12) 主な契約債務

| 主な契約債務 | 合計 (百万円) | 1年内 (百万円) | 1年超 (百万円) |
|--------|-------------|--------------|--------------|
| 借入金 | 8,758 | 8,758 | - |
| 社債 | 10,000 | - | 10,000 |

借入金については、銀行借入によるものであります。

また、社債は平成21年4月27日に発行した期間5年の第3回無担保社債であり、運転資金に充当いたしました。

当社グループの第三者に対する保証は、当社の従業員の住宅資金借入金に対する債務保証であり、保証した借入金の債務不履行が保証契約期間内に発生した場合、当社が代わりに弁済する義務があります。平成25年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計は、1百万円であります。

また、当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、平成25年3月31日現在、金融機関9社とシンジケーション方式による総額150億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(13) 財務政策

当社グループは、グローバルなグループ経営の実現に向けて、機動的かつ効率的な資金循環のできる体制の充実を図っております。日本においては、国内グループ各社に対する当社及びグループ金融子会社を通じた調達体制を、海外においては、米州、欧州、中国及びアジア・大洋州の各極の持株会社を使って域内の資金循環を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の実績は、311億6千4百万円で、その内訳は次のとおりであります。

| 投資区分 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 自動車機器事業 | 23,767 |
| コンポーネンツ事業 | 2,418 |
| 電子応用製品事業 | 1,416 |
| その他 | 281 |
| 全社 | 3,280 |
| 合計 | 31,164 |

(注) 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る設備投資額であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

| 事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 土地面積(m ²) | 従業員数(名) |
|--------------|------------|-----------------------------------|---------------------------|-----------|-----------|----------|-------|-------|-------|--------|-----------------------|---------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具器具及び備品 | 土地 | リース資産 | 建設仮勘定 | 合計 | | |
| 秦野製作所 | 神奈川県秦野市 | 自動車機器事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業、 全社 | 四輪事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業設備 | 13,662 | 5,535 | 2,637 | 132 | - | 1,059 | 23,029 | 78,315 | 1,392 |
| 岡崎製作所 | 愛知県岡崎市 | 自動車機器事業 | 四輪事業設備 | 2,980 | 1,957 | 2,432 | 2,798 | - | 396 | 10,564 | 101,825 | 489 |
| 浜松製作所 | 静岡県浜松市北区 | 自動車機器事業 | 四輪事業、二輪事業設備 | 2,482 | 1,361 | 586 | 2,022 | - | 185 | 6,639 | 66,765 | 274 |
| 広島工場 | 広島県東広島市 | 自動車機器事業 | 四輪事業設備 | 1,664 | 984 | 1,018 | 438 | - | 1,144 | 5,250 | 17,384 | 258 |
| 山形工場 | 山形県鶴岡市 | コンポーネンツ事業 | コンポーネンツ事業設備 | 1,077 | 359 | 10 | 620 | - | 3 | 2,071 | 32,968 | 75 |
| 本社 | 東京都目黒区 | 自動車機器事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業、 全社 | その他設備 | 7,097 | 13 | 475 | 1,590 | 376 | 45 | 9,598 | 29,497 | 216 |
| 技術研究所 | 神奈川県横浜市青葉区 | 自動車機器事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業、 全社 | 技術研究開発設備 | 798 | 327 | 140 | 519 | - | 295 | 2,081 | 6,815 | 158 |
| 筑波研究所 | 茨城県つくば市 | 自動車機器事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業、 全社 | 技術研究開発設備 | 121 | 0 | 0 | 79 | - | - | 200 | 3,448 | 12 |
| 宇都宮技術センター | 栃木県宇都宮市 | 自動車機器事業、電子応用製品事業 | 開発・設計・試作設備 | 194 | - | 18 | 380 | - | - | 594 | 5,229 | 131 |
| 横浜技術センター | 神奈川県横浜市青葉区 | 自動車機器事業、電子応用製品事業 | 開発・設計・試作設備 | 193 | 36 | 73 | 670 | - | 88 | 1,062 | 2,000 | 188 |
| オプトテクニカルセンター | 神奈川県横浜市青葉区 | コンポーネンツ事業、電子応用製品事業 | 開発・設計・試作設備 | 678 | 29 | 203 | 594 | - | - | 1,505 | 1,484 | 123 |
| 狭山営業所他8拠点 | 埼玉県川越市他 | 自動車機器事業、コンポーネンツ事業、電子応用製品事業 | その他設備 | 92 | 5 | 29 | 287 | - | 66 | 482 | 6,734 | 200 |

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 土地面積(m ²) | 従業員数(名) |
|--------------|---------|-------------------|------------------|-----------|-----------|----------|-----|-------|-------|-------|-----------------------|---------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具器具及び備品 | 土地 | リース資産 | 建設仮勘定 | 合計 | | |
| ㈱スタンレーいわき製作所 | 福島県いわき市 | 自動車機器事業、コンポーネンツ事業 | 四輪事業、コンポーネンツ事業設備 | 1,857 | 287 | 16 | 602 | - | 9 | 2,772 | 38,184 | 225 |
| ㈱スタンレー鶴岡製作所 | 山形県鶴岡市 | コンポーネンツ事業 | コンポーネンツ事業設備 | 670 | 1,556 | 191 | 366 | 41 | 229 | 3,055 | 58,232 | 406 |

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 土地面積(m ²) | 従業員数(名) |
|----------------------------------|------------------------------|-------------------|-----------------------|-----------|-----------|----------|----|-------|-------|--------|-----------------------|--------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具器具及び備品 | 土地 | リース資産 | 建設仮勘定 | 合計 | | |
| Stanley Electric U.S. Co., Inc. | London Ohio U.S.A. | 自動車機器事業 | 四輪事業、二輪事業設備 | 2,795 | 3,855 | 183 | 49 | - | 1,377 | 8,261 | 255,000 | 794 [194] |
| I I Stanley Co., Inc. | Battle Creek Michigan U.S.A. | 自動車機器事業、電子応用製品事業 | 四輪事業、電子応用製品事業設備 | 1,327 | 1,821 | 147 | 25 | - | 3 | 3,325 | 202,343 | 682 [276] |
| Stanley Electric do Brasil Ltda. | Limeira São Paulo Brasil | 自動車機器事業 | 四輪事業設備 | 2,331 | 1,638 | 106 | 60 | - | 42 | 4,180 | 63,941 | 101 |
| 天津斯坦雷电气有限公司 | 中華人民共和国天津市 | 自動車機器事業、コンポーネンツ事業 | 四輪事業、二輪事業、コンポーネンツ事業設備 | 1,822 | 2,490 | 1,281 | - | - | 4,157 | 9,751 | - [97,543] | 1,213 |
| 広州斯坦雷电气有限公司 | 中華人民共和国広東省広州市 | 自動車機器事業 | 四輪事業設備 | 4,428 | 2,998 | 1,976 | - | - | 2,262 | 11,666 | - [96,668] | 986 [158] |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
3 天津斯坦雷电气有限公司及び広州斯坦雷电气有限公司は土地を賃借しており、面積については[]で外書しております。
4 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設は以下のとおりであります。

| 会社名 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|-----------------|---------------------------|--------------|------------|-------------|---------------|----------------------------|-------------|-------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | |
| 武漢斯坦雷電気 有限公司 | 中華人民 共和国 湖北省 武漢市 | 自動車機器 事業 | 四輪事業 設備 | 6,752 | 2,188 | 自己資金 及び一部 借入金で 充当 | 平成24年 1月 | 平成28年 8月 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 750,000,000 |
| 計 | 750,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 179,000,000 | 179,000,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 179,000,000 | 179,000,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

| 平成22年 7月29日 取締役会決議 | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成25年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日) |
| 新株予約権の数 | 2,033個 | 1,382個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 203,300株 (注) 1 | 138,200株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,329円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年 4月 1日 ~ 平成28年 3月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1. 発行価格 1,329円 2. 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | (注) 4 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数はこれを切り上げる。
株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（注）4に準じて決定する。

- 4 当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

| 平成23年 7月29日 取締役会決議 | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成25年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日) |
| 新株予約権の数 | 2,067個 | 2,050個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 206,700株 (注) 1 | 205,000株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,124円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年 4月 1日 ~ 平成29年 3月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1. 発行価格 1,124円 2. 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数はこれを切り上げる。
 株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

下記(注)4に準じて決定する。

- 4 当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

| 平成24年7月30日 取締役会決議 | | |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 2,132個 | 2,130個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 213,200株 (注) 1 | 213,000株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,222円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年4月1日～平成30年3月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1. 発行価格 1,222円 2. 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数はこれを切り上げる。
株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

下記(注)4に準じて決定する。

- 4 当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) | 6,000 | 182,240 | | 30,514 | | 29,825 |
| 平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) | 900 | 181,340 | | 30,514 | | 29,825 |
| 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) | 1,340 | 180,000 | | 30,514 | | 29,825 |
| 平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) | 1,000 | 179,000 | | 30,514 | | 29,825 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 1 | 69 | 37 | 206 | 312 | 4 | 11,718 | 12,347 | |
| 所有株式数 (単元) | 1,953 | 724,094 | 11,910 | 236,499 | 558,838 | 12 | 255,093 | 1,788,399 | 160,100 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.11 | 40.49 | 0.67 | 13.22 | 31.25 | 0.00 | 14.26 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式9,553,865株は、「個人その他」に95,538単元、「単元未満株式の状況」に65株が含まれております。
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は9,552,865株であります。
 2 証券保管振替機構名義の株式については、「その他の法人」に30単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| 本田技研工業株式会社 | 東京都港区南青山2丁目1番1号 | 9,235 | 5.16 |
| ステートストリートバンクアンド ドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 9,103 | 5.09 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 8,237 | 4.60 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 8,111 | 4.53 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 7,651 | 4.27 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 6,003 | 3.35 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 5,888 | 3.29 |
| 野村信託銀行株式会社(退職給付 信託三菱東京UFJ銀行口) | 東京都千代田区大手町2丁目2番2号 | 5,440 | 3.04 |
| メロンバンクトリートリークラ イアーツオムニバス (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部) | ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 3,616 | 2.02 |
| 全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号) | 3,048 | 1.70 |
| 計 | | 66,335 | 37.06 |

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式9,552千株(5.34%)があります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,237千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 6,003千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,888千株

3 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については、株式会社三菱東京UFJ銀行の指示により行使されることとなっております。

4 平成24年12月17日付にて、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから関東財務局長に提出された大量保有に関する変更報告書により、平成24年12月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 8,117 | 4.54 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 7,500 | 4.19 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 372 | 0.21 |
| 計 | | 15,990 | 8.93 |

5 平成24年8月2日付にて、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーから関東財務局長に提出された大量保有に関する変更報告書により、平成24年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|------------------------------------|
| アーチザン・インベストメンツ ・ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC) | アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州ミル ウォーキー、スウィート800、ウィスコンシン ・アヴェニュー875E | 13,530 | 7.56 |
| 計 | | 13,530 | 7.56 |

6 平成25年3月6日付にて、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から関東財務局長に提出された大量保有に関する変更報告書により、平成25年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 5,674 | 3.17 |
| 日興アセットマネジメント株式 会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 | 428 | 0.24 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 264 | 0.15 |
| 三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社 | 東京都港区芝3丁目33番1号 | 259 | 0.14 |
| 計 | | 6,626 | 3.70 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 9,552,800 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 169,287,100 | 1,692,871 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 160,100 | | |
| 発行済株式総数 | 179,000,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,692,871 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| スタンレー電気株式会社 (自己保有株式) | 東京都目黒区中目黒 2丁目9番13号 | 9,552,800 | | 9,552,800 | 5.34 |
| 計 | | 9,552,800 | | 9,552,800 | 5.34 |

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度は、会社法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成22年7月29日取締役会決議)

当社取締役、執行役員及び従業員並びに関係会社の常勤取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年7月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成22年7月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役9名 当社執行役員11名 当社従業員487名 当社関係会社の取締役70名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 212,100株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(平成23年7月29日取締役会決議)

当社取締役、執行役員及び従業員並びに関係会社の常勤取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成23年7月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名 当社執行役員12名 当社従業員502名 当社関係会社の取締役65名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 211,500株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(平成24年7月30日取締役会決議)

当社取締役、執行役員及び従業員並びに関係会社の常勤取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年7月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成24年7月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名 当社執行役員13名 当社従業員512名 当社関係会社の取締役66名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 215,200株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(平成24年4月27日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月1日～平成24年9月21日) | 2,000,000 | 2,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,579,000 | 1,999,979,700 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 421,000 | 20,300 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 21.05 | 0.00 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 21.05 | 0.00 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,817 | 2,361,817 |
| 当期間における取得自己株式 | 909 | 1,705,808 |

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|---------------|--------------|-----------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 1,000,000 | 1,717,950,000 | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 (単元未満株式の買増請求) (ストックオプションの権利行使) | | | 45 63,000 | 82,845 108,226,876 |
| 保有自己株式数 | 9,552,865 | | 9,490,729 | |

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)(ストックオプションの権利行使)」及び「保有自己株式数」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対しては、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社の配当金につきましては、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としており、連結配当性向20%を目標とする中、当期の期末配当金につきましては、平成24年4月27日公表の1株当たり14円とし、当中間配当金の1株当たり14円と合わせて年間配当金は28円としております。

内部留保金につきましては、中長期的な展望に立った新製品・新事業の開発及び経営体制の効率化等企業価値を高めるための投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成24年10月26日 取締役会決議 | 2,372 | 14.00 |
| 平成25年5月20日 取締役会決議 | 2,372 | 14.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 | 第108期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 2,890 | 2,015 | 1,992 | 1,429 | 1,715 |
| 最低(円) | 820 | 1,109 | 1,044 | 1,000 | 1,019 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年 10月 | 11月 | 12月 | 平成25年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,172 | 1,237 | 1,251 | 1,557 | 1,615 | 1,715 |
| 最低(円) | 1,060 | 1,052 | 1,134 | 1,213 | 1,451 | 1,569 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-------------------------------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | | 北野 隆典 | 昭和31年4月22日生 | 昭和58年6月 スタンレー電気株式会社入社 昭和58年6月 監査役(常勤)就任 昭和60年6月 取締役就任 昭和63年6月 常務取締役就任 昭和63年6月 経営支援事業部長 平成2年6月 代表取締役専務就任 平成6年6月 代表取締役副社長就任 平成8年6月 電子機器事業本部長 平成11年6月 代表取締役社長就任(現) 平成14年3月 Hella-Stanley Holding Pty Ltd CO-CEO就任(現) | (注4) | 470 |
| 取締役 副社長 | コンプライアンス ・企業倫理担当 | 夏坂 真喜男 | 昭和24年3月21日生 | 昭和42年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成7年4月 自動車機器第二営業部門長 平成10年6月 取締役就任 平成10年6月 AP事業部長 平成12年4月 四輪第一事業部長 平成13年6月 Stanley Electric U.S. Co., Inc. 取締役社長 平成13年6月 Stanley Electric Holding of America, Inc. 取締役社長 平成13年11月 I I Stanley Co., Inc. 取締役会長 平成17年6月 常務取締役就任 平成18年6月 執行役員 四輪第一事業部長 平成20年5月 I I Stanley Co., Inc. 取締役社長 平成20年5月 深? 斯坦雷電気有限公司董事長 平成21年6月 専務取締役就任 平成21年6月 Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. 取締役社長 平成23年6月 取締役副社長就任(現) 平成25年6月 コンプライアンス・企業倫理担当(現) | (注4) | 50 |
| 専務取締役 | マーケティング 担当 品質担当 環境担当 | 近藤 克美 | 昭和27年6月8日生 | 昭和52年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成12年4月 四輪第二事業部長 平成14年4月 広島工場部門長 平成15年6月 執行役員 平成18年6月 取締役就任 平成21年5月 深? 斯坦雷電気有限公司董事長 平成21年5月 Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte.Ltd. 取締役社長 平成21年6月 常務取締役就任 平成23年5月 斯坦雷電気(中国)投資有限公司董事長 平成23年6月 専務取締役就任(現) 平成24年6月 マーケティング担当(現) 平成25年6月 品質担当(現) 環境担当(現) | (注4) | 34 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--|------|--------------|---|------|---------------|
| 常務取締役 | 生産担当 SNAP推進 担当 アジア・ 大洋州事 業担当 | 武藤重樹 | 昭和31年1月7日生 | 昭和54年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成11年3月 株式会社スタンレー宮城製作所 代表取締役社長 平成13年4月 照明応用事業部長 平成14年3月 第一技術部門長 平成15年6月 執行役員 平成16年3月 蘇州斯坦雷電気有限公司董事長 平成16年6月 取締役就任 平成17年6月 SNAP推進担当(現) 平成21年6月 生産担当(現) 平成23年6月 常務取締役就任(現) 平成25年6月 アジア・大洋州事業担当(現) | (注4) | 35 |
| 取締役 | 購買担当 ロジス ティクス 担当 コンプラ イアンス ・企業倫 理担当 日本関係 会社事業 担当 欧州事業 担当 | 平塚豊 | 昭和31年10月28日生 | 昭和55年3月 スタンレー電気株式会社入社 平成14年4月 事業管理室部門長 平成16年4月 経理部門長 平成17年6月 執行役員 ディスプレイデバイス事業部長 平成17年7月 株式会社スタンレー伊那製作所代表取締 役社長 平成20年6月 取締役就任(現) 平成23年5月 Stanley Electric Holding of America, Inc. 取締役社長 平成23年5月 Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte.Ltd. 取締役社長 平成23年6月 Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. 取締役社長 平成25年6月 購買担当(現) ロジスティクス担当(現) コンプライアンス・企業倫理担当(現) 日本関係会社事業担当(現) 欧州事業担当(現) | (注4) | 26 |
| 取締役 | 研究・ 開発・ 技術担当 テクニカ ルマーケ ティング 担当 | 田辺徹 | 昭和34年3月10日生 | 昭和56年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成13年4月 インテグレートッドコンポーネンツ事業 部第一技術部門長 平成19年4月 インテグレートッドコンポーネンツ工場 部門長 平成20年6月 執行役員 インテグレートッドコンポーネンツ事業 部長 平成22年6月 深? 斯坦雷電気有限公司董事長 平成22年6月 蘇州斯坦雷電気有限公司董事長 平成22年6月 取締役就任(現) 平成23年6月 研究・開発・技術担当(現) 平成25年6月 テクニカルマーケティング担当(現) | (注4) | 17 |
| 取締役 | 特定顧客 担当 米州事業 担当 中国事業 担当 | 富永伸治 | 昭和33年12月4日生 | 昭和56年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成14年5月 株式会社スタンレーいわき製作所 代表取締役社長 平成18年6月 執行役員 照明デバイス事業部長 平成23年5月 蘇州斯坦雷電気有限公司董事長(現) 平成23年6月 取締役就任(現) インテグレートッドコンポーネンツ事業 部長 平成23年6月 深? 斯坦雷電気有限公司董事長(現) 平成25年6月 特定顧客担当(現) 米州事業担当(現) 中国事業担当(現) 上海斯坦雷電気有限公司董事長(現) | (注4) | 23 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|----------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | コーポレートマネジメント担当 | 飯野 勝利 | 昭和36年 9月23日生 | 昭和60年 5月 スタンレー電気株式会社入社 平成17年 6月 経理部門長 平成20年 6月 株式会社スタンレーバル 代表取締役社長(現) 平成21年 6月 執行役員 平成24年 6月 Stanley Electric Holding of America, Inc. 取締役社長(現) 平成24年 6月 Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. 取締役社長(現) 平成24年 6月 Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte.Ltd. 取締役社長(現) 平成24年 6月 斯坦雷電気(中国)投資有限公司董事長(現) 平成25年 6月 取締役就任(現) コーポレートマネジメント担当(現) | (注4) | 8 |
| 取締役 | | 森 正勝 | 昭和22年 1月22日生 | 昭和47年10月 公認会計士資格取得 平成元年 2月 アンダーセン・コンサルティング(現 アクセンチュア株式会社) 代表取締役社長 アンダーセン・コンサルティング(グローバル)(現 アクセンチュア株式会社) ボードメンバー 平成15年 4月 アクセンチュア株式会社代表取締役会長 平成19年 4月 スカパーJSAT株式会社(現 株式会社スカパーJSATホールディングス) 社外取締役(現) 平成19年 9月 アクセンチュア株式会社最高顧問 平成21年10月 国際大学学長 平成22年 6月 取締役就任(現) 平成25年 4月 国際大学特別顧問(現) | (注4) | 6 |
| 監査役 常勤 | | 山口 隆太 | 昭和26年11月29日生 | 昭和60年 9月 スタンレー電気株式会社入社 平成 2年 8月 自動車機器第三営業部門長 平成 4年 6月 取締役就任 平成 5年 4月 自動車機器営業統括部長 平成 7年 4月 AP統括部長 平成 8年 6月 常務取締役就任 平成 8年 6月 AP事業部長 平成10年 6月 専務取締役就任 平成10年 6月 自動車機器事業副本部長 平成11年 6月 自動車機器事業本部長 平成19年 6月 監査役(常勤)就任(現) | (注5) | 65 |
| 監査役 常勤 | | 古田 透 | 昭和28年 7月31日生 | 昭和52年 4月 スタンレー電気株式会社入社 平成14年 4月 マーケティング部門長 平成17年 6月 執行役員 照明応用事業部長 平成22年 6月 取締役就任 光半導体事業部長 平成25年 6月 監査役(常勤)就任(現) | (注7) | 17 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|--------|--------------|--|------|---------------|
| 監査役 | | 山内悦嗣 | 昭和12年6月30日生 | 昭和37年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー 会計監査事務所入所 昭和43年7月 公認会計士登録 平成11年6月 日本アーサーアンダーセン研究所(現 ARI 研究所)副理事長 平成11年6月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友 銀行)社外取締役 平成12年6月 監査役就任(現) 平成13年3月 株式会社アマナ(現 株式会社アマナホール ディングス)社外取締役 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグルー プ社外取締役 平成15年6月 ソニー株式会社社外取締役 平成17年6月 ソニー生命保険株式会社監査役 平成17年6月 株式会社三井住友銀行社外取締役 平成18年6月 住友電装株式会社社外監査役 平成23年3月 株式会社アマナホールディングス監査役 (現) 平成23年6月 セイコーホールディングス株式会社社外 監査役(現) | (注5) | 3 |
| 監査役 | | 佐久間陽一郎 | 昭和26年12月16日生 | 昭和52年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現 三菱マテ リアル株式会社)入社 昭和59年8月 アーサー・D・リトル入社 平成7年6月 佐久間コンサルティングオフィス代表 (現) 平成15年6月 監査役就任(現) 平成17年4月 日本工業大学教授 平成22年4月 日本工業大学客員教授(現) | (注5) | 10 |
| 監査役 | | 網谷充弘 | 昭和31年6月2日生 | 昭和60年4月 弁護士登録 昭和60年4月 外立法律事務所入所 昭和63年1月 フォン・ミホ・オカノ&ウオン法律事務 所(現 マッコリーソン・ミラー・ムカイ ・マッキノンLLP) 平成元年7月 デイビス・ライト&ジョーンズ法律事務 所(現 デイビス・ライト・トゥレメイン LLP) 平成元年11月 脇田法律事務所 平成2年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所パートナー 弁護士 平成7年4月 一橋綜合法律事務所パートナー弁護士 (現) 平成18年6月 監査役就任(現) | (注6) | 4 |
| 計 | | | | | | 763 |

- (注) 1 常勤監査役 山口隆太は代表取締役社長北野隆典の義兄であります。
 2 取締役 森正勝は、社外取締役であります。
 3 監査役 山内悦嗣、佐久間陽一郎、網谷充弘は、社外監査役であります。
 4 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役 山口隆太、山内悦嗣、佐久間陽一郎の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役 網谷充弘の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 監査役 古田透の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、スタンレーグループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』のもと、経営理念に「光の価値の限りなき追求」、「ものづくりを究める経営革新」、「真に支える人々の幸福の実現」を掲げ、グローバルな事業活動はもとより、“光の5つの価値”＝「光を創る」、「光で感知・認識する」、「光で情報を自在に操る」、「光のエネルギーを活かす」、「光で場を演出する」の探究により社会的価値を創造し、広く社会に貢献することを目指しております。

すべてのステークホルダーの期待として、経営の「透明性」、「公正性」を追求し、世界に通用するコーポレート・ガバナンスの確立に向け邁進しております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社では、監査役制度を採用しております。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役1名）で構成され、経営方針等の会社の業務執行に関する意思決定と取締役の業務執行の監視・監督を行っております。

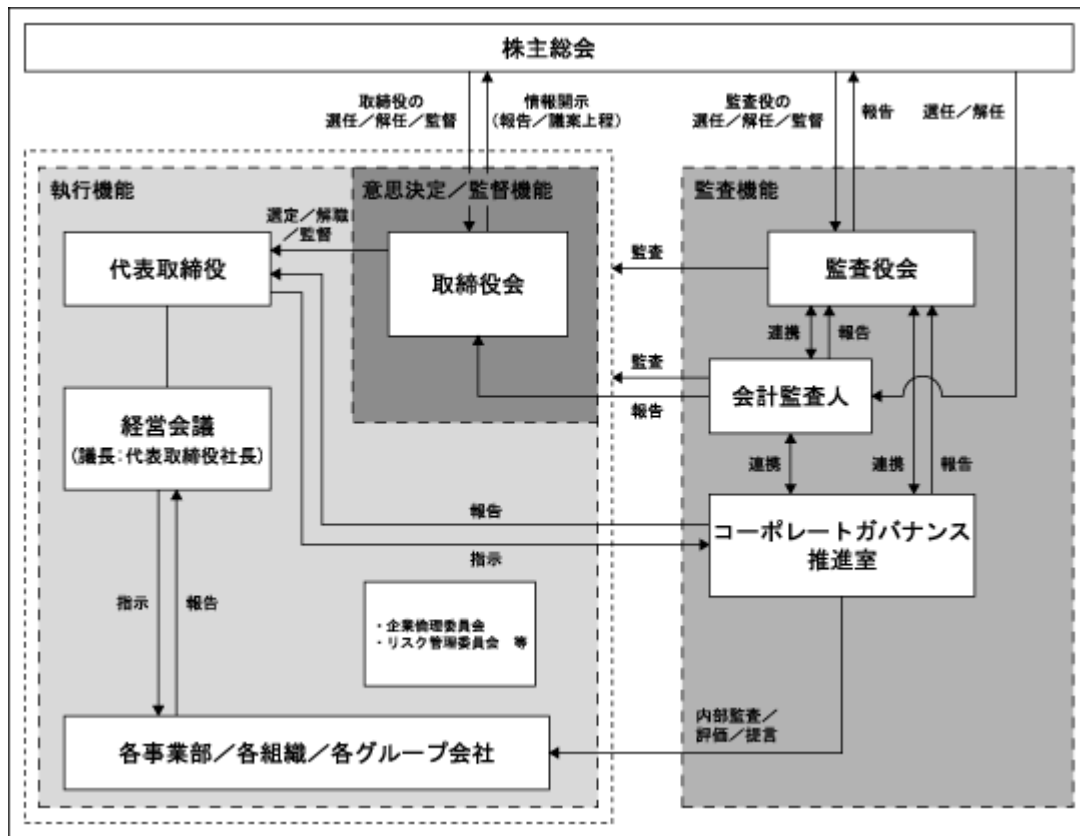
当社グループ事業に精通している取締役が、取締役会での活発な議論を経て事業経営に関する迅速かつ正確な経営判断を行っております。

当社の社外取締役は1名で、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び業務執行の監督において、社外取締役として期待される役割を担っております。

他方、監査役につきましては、監査役5名（うち社外監査役3名）により監査役会を構成し、取締役の職務執行を監査しております。

十分な社内知識を有する監査役と、社外での豊富な経験・実績を有する社外監査役とが活発な意見交換を行うことにより、より公正中立な観点から取締役の職務執行の監査を実施しております。

なお、当社では、全社的に影響を及ぼす重要な事項については、取締役会に諮る以前に多面的な検討を経て慎重に決定するために、主な取締役で経営会議を組織し、審議しております。また、執行役員制度を取り入れ、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を図っております。



(当該企業統治の体制を採用する理由)

当社においては、独立性を保持し、法律や財務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役（監査役会）が、会計監査人・内部監査部門との積極的な連携を通じて行う「監査」と、当社グループ事業に精通した取締役により活発な議論を経て事業経営に関する迅速かつ正確な経営判断を行う取締役会による「経営戦略の立案」「業務執行の監督」とが協働し、ガバナンスの有効性を図っております。また、そこに独立性を保持し、高度な経営に対する経験・識見等を有する社外取締役が加わることで、よりガバナンス機能の強化を図っております。

上記体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当該ガバナンス体制を採用しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守態勢の確立に努めており、監査役会により内部統制システムの機能と有効性を監査しております。

また、スタンレーグループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』を目指して達成すべき10年間の目標として「スタンレーグループ第2長期経営目標」を策定しました。その中期的な目標として中期3ヶ年経営計画及び毎年の単年度経営計画を策定し、各期ごとに目標のレビューを実施し、結果をフィードバックすることにより業務の効率性を確保するシステムを採用しており、目標を達成するためのグループの体制として、事業部・機能部門・地域（拠点）の3つの軸が連携する「3次元グループマトリクス経営」を採用しております。

当社グループは『スタンレーグループ行動規範』を制定し、役員及び使用人がその行動を律するために従うべき規範としております。『スタンレーグループ行動規範』では、法令、社内の規則・規定等に限ることなく、企業倫理（企業活動において守るべき社会から要請される社会・道德規範）を対象としております。

『スタンレーグループ行動規範』を実効あるものとするために、企業倫理・法令遵守体制として「企業倫理規定」を定め、企業倫理を所管する取締役を選任し、企業倫理委員会を組織するとともに、社内主

要組織の長及び関係会社社長を企業倫理管理責任者として定めております。

企業倫理委員会は、法令違反事案への対応、企業倫理・法令遵守管理方針の立案、企業倫理・法令遵守状況の検証、社内教育等を行っております。

使用人等の法令違反行為等に関する内部通報制度として、企業倫理改善提案窓口を外部の弁護士事務所を設置しております。同窓口では、通報した使用人等を保護しながら、通報による正当な指摘・意見を把握し、適切な処置を行います。

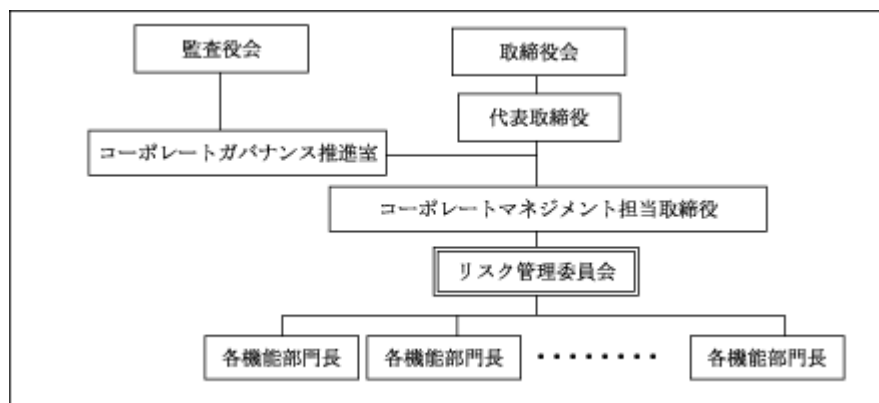
企業倫理委員会は、企業倫理管理責任者から定期、不定期に活動報告を受けるとともに、企業倫理・法令遵守に関して取締役会及び監査役に報告しております。

(リスク管理体制整備の状況)

リスク管理を体系的に定める「リスク管理規定」を制定し、「リスク管理委員会」を設置し、代表取締役のもとにリスク管理体制を構築しております。

「リスク管理委員会」は、企業を取り巻く危険やリスクに迅速かつ的確に対処するよう努めるとともに、取締役及び監査役に直ちに情報が伝わる仕組みを構築しております。

「リスク管理委員会」は、グループ全体を取り巻く具体的リスクを予見し、そのリスクがもたらす損失を予防するための対策を定めることに加え、危機が発生した場合には安全を確保し、損失を最小限にとどめるための事後処理対策、再発防止策等を効果的かつ効率的に講じることによって、事業の継続と安定的発展を確保しております。



(責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役・社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、金5百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(適時開示)

当社では、株主及び資本市場に対する説明責任を果たすべく、また、経営の透明性を高めるために、証券取引所の開示ルールに則り、適正なディスクロージャーを行うことが重要と考え、IR活動に注力しております。年2回、代表取締役参加の決算説明会を開催しております。

また、適宜プレス発表の実施及びホームページでのIR情報の充実等、適正かつ正確な情報開示に努めております。

(環境への取り組み)

当社は、環境に配慮した経営にも積極的に取り組んでおります。平成10年に当社の環境経営の行動基準である「環境基本理念・環境方針」を制定し、環境に関する基本的な考え方を明示し、社内教育を通じ、全従業員へ環境への意識づけを徹底しております。

内部監査及び監査役監査

(内部監査の状況)

内部監査部門であるコーポレートガバナンス推進室は、公認内部監査人を含む16名で構成されております。コーポレートガバナンス推進室は独立した専任組織として、「内部監査規定」に則り、内部統制の有効性、コンプライアンス等の観点から当社グループの業務全般を監査し、健全な業務執行の維持・向上に努めております。

(監査役監査の状況)

監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成され、社外監査役のうち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士であります。監査役は監査役会が定めた監査役監査基準及び監査計画に則り、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な会合を持ち、取締役等から職務の執行状況を聴取し、また、重要な決裁書類等を閲覧しております。さらに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対して業務の執行状況の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査し、企業の健全で持続的な発展に努めております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役及び監査役会は、会計監査人の監査に先立って会計監査人から監査計画や監査項目についての報告を受け、その妥当性について意見交換を行っております。また期中に行う会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の状況に関しても意見交換を適宜行う等、緊密な連携を図っております。さらに四半期末に関するレビュー及び期末決算に関する会計監査の結果についても会計監査人から必ず報告を受けております。

(監査役と内部監査部門との連携状況)

監査役及び監査役会は、内部監査部門より監査計画、監査項目の報告を受け、監査役監査との整合性について意見交換を行い、当社グループの監査が効率的にできるよう努めております。また内部監査部門の部門長は監査役会に出席し、内部監査の結果報告を行うと同時に監査役監査の結果についても情報収集を行いお互いの連携を図っております。

(内部監査部門と会計監査人との連携状況)

内部監査部門の部門長は、監査役と会計監査人との会合に出席し、会計監査人の監査計画、期中及び期末の会計監査並びに内部統制監査の結果について報告を受け、併せて情報交換を行っております。

(監査役・内部監査部門・会計監査人と内部統制部門との関係)

監査役及び内部監査部門長は、内部統制上の重要な会議や各種委員会に出席し、内部統制に関わる報告を定期的に受けると同時に、企業倫理やリスク情報等についても適宜報告を受けております。また監査役、内部監査部門及び会計監査人が行った監査の結果のうち内部統制部門に関わる案件があった場合は、関連する情報を内部統制部門に通知し、お互いの連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

(独立性に関する方針)

社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては、候補者が会社法第2条第15号及び同条16号並びに東京証券取引所が定める独立役員要件に適合しているかについて事前に検討しております。また、選任後の状況についても定期的に確認をしております。

(員数、独立性及び利害関係)

提出日現在において、当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しており、社外取締役及び社外監査役は、全員会社法第2条第15号及び同条16号に定める社外取締役及び社外監査役であり、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所にその旨を届け出ております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役3名は当社株式を保有しており、また他の会社等の役員も兼務しておりますが、当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はないことから、属性情報の概要の記載を省略しております。

(企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する考え方)

社外取締役及び社外監査役は、他社の企業経営者としての豊富な経験、専門分野に対する高い識見と豊富な経験によって当社経営の客観性、中立性及び適法性を確保するため選任しております。また、社外取締役1名、社外監査役3名を選任することで、独立の立場から取締役の業務執行を監督・監視できることから透明性の高いガバナンス体制が整備できているものと考えております。

社外取締役

| | |
|------|--|
| 森 正勝 | 長年にわたるコンサルティング会社経営者及び大学学長・理事としての識見と豊富な経験によって、経営の客観性、中立性及び適法性を確保するために選任しており、取締役会の監督機能の充実を図っております。 |
|------|--|

社外監査役

| | |
|--------|---|
| 山内悦嗣 | 公認会計士としての識見と豊富な経験によって、経営の客観性、中立性及び適法性を確保するために選任しており、経営の監視機能の充実を図っております。 |
| 佐久間陽一郎 | 経営学教授・経営コンサルタントとしての識見と豊富な経験によって、経営の客観性、中立性及び適法性を確保するために選任しており、経営の監視機能の充実を図っております。 |
| 網谷充弘 | 弁護士としての識見と豊富な経験によって、経営の客観性、中立性及び適法性を確保するために選任しており、経営の監視機能の充実を図っております。 |

(監督・監査及び監査役・内部監査部門・会計監査人との連携並びに内部統制部門との関係)

取締役会において十分な審議をするため、社外取締役に対しては事前に取締役会審議資料を配付し、概要説明を行っております。社外監査役に対しては取締役会に先立って開催される監査役会において取締役会の審議資料を常勤監査役が、社外監査役に説明を行っております。

また、社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、業務分担に従い、監査役会、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期会合、取締役等からの業務執行状況の報告、常勤監査役からの業務監査の報告、内部監査部門からの監査結果の報告、内部統制部門からの内部統制状況の報告及び会計監査人との定期会合を通じそれぞれの監査を実施しております。また、必要に応じて部門・子会社の実地調査に参画し適宜提言と助言を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる役員の員数(名) |
|---------------|-------------|---------------------|-----------|----|---------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | |
| 取締役(社外取締役を除く) | 444 | 341 | 12 | 91 | 8 |
| 監査役(社外監査役を除く) | 66 | 59 | | 7 | 2 |
| 社外役員 | 24 | 22 | | 2 | 4 |

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 (役員区分) | 連結報酬等の総額(百万円) | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の額 (百万円) | | |
|------------------|---------------|------|----------------------|-----------|----|
| | | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 |
| 北野 隆典 (代表取締役) | 153 | 提出会社 | 114 | 3 | 36 |

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬等に関する方針の決定及びその方針の内容は、下記のとおりであります。

1) 方針の決定

当社は、取締役及び監査役(以下役員)の報酬等に関する方針について、役員報酬等を公平かつ適正に定める事を目的として、下記のとおり、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で、それぞれ決定することとしております。

- (a) 株主や社員から見て客観性のある報酬体系とする。
- (b) 業務執行責任を明確にするため、一部業績に連動した報酬体系とする。
- (c) 経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

2) 方針の内容

- (a) 報酬は、下記体系により構成され、それぞれ設定した係数により算定しております。

- ・ 固定報酬
- ・ 成果報酬
- ・ 連結ROA基準報酬
- ・ 株主価値連動報酬

取締役(社外取締役を除く)に対し、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することとしております。

- (b) 取締役(社外取締役を除く)に対し、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、ストックオプションとして新株予約権を無償で付与しております。

- (c) 賞与については、下記計算方式により賞与枠を決定し、各役員に配分しております。

$$\text{賞与枠} = \text{当期純利益} \times \text{役員賞与算定係数}$$

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 44銘柄

貸借対照表計上額の合計額 36,212百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 本田技研工業(株) | 5,240,000 | 16,479 | 取引関係強化のため |
| S L C O R P O R A T I O N | 1,693,258 | 2,172 | 取引関係強化のため |
| トヨタ自動車(株) | 565,000 | 2,017 | 取引関係強化のため |
| スズキ(株) | 761,000 | 1,504 | 取引関係強化のため |
| ウシオ電機(株) | 951,800 | 1,106 | 取引関係強化のため |
| (株)ニコン | 410,000 | 1,029 | 取引関係強化のため |
| (株)リコー | 1,086,780 | 874 | 取引関係強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,007,300 | 827 | 取引関係強化のため |
| マツダ(株) | 4,300,000 | 623 | 取引関係強化のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 187,680 | 511 | 取引関係強化のため |
| リコーリース(株) | 144,000 | 276 | 取引関係強化のため |
| サンワテクノス(株) | 211,200 | 175 | 取引関係強化のため |
| 三菱鉛筆(株) | 118,000 | 170 | 取引関係強化のため |
| S P K(株) | 100,000 | 145 | 取引関係強化のため |
| ヤマハ発動機(株) | 103,000 | 114 | 取引関係強化のため |
| 住友電気工業(株) | 100,000 | 113 | 取引関係強化のため |
| 日本信号(株) | 170,000 | 87 | 取引関係強化のため |
| Kenmos Technology Co.,Ltd. | 2,195,187 | 48 | 取引関係強化のため |
| 三菱自動車工業(株) | 500,000 | 47 | 取引関係強化のため |
| 極東貿易(株) | 158,000 | 30 | 取引関係強化のため |
| 川崎重工業(株) | 60,000 | 15 | 取引関係強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 56,100 | 14 | 取引関係強化のため |
| (株)小糸製作所 | 6,000 | 8 | 取引関係強化のため |
| シャープ(株) | 12,000 | 7 | 取引関係強化のため |
| 第一生命保険(株) | 60 | 6 | 取引関係強化のため |
| (株)平和 | 4,000 | 6 | 取引関係強化のため |
| 岡谷銅機(株) | 5,000 | 4 | 取引関係強化のため |
| アルパイン(株) | 1,000 | 1 | 取引関係強化のため |
| (株)オートバックスセブン | 250 | 1 | 取引関係強化のため |
| 日産自動車(株) | 1,000 | 0 | 取引関係強化のため |

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 本田技研工業(株) | 5,240,000 | 18,628 | 取引関係強化のため |
| トヨタ自動車(株) | 565,000 | 2,745 | 取引関係強化のため |
| S L C O R P O R A T I O N | 1,693,258 | 2,031 | 取引関係強化のため |
| スズキ(株) | 761,000 | 1,606 | 取引関係強化のため |
| マツダ(株) | 4,300,000 | 1,208 | 取引関係強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,007,300 | 1,120 | 取引関係強化のため |
| (株)リコー | 1,086,780 | 1,091 | 取引関係強化のため |
| ウシオ電機(株) | 951,800 | 927 | 取引関係強化のため |
| (株)ニコン | 410,000 | 914 | 取引関係強化のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 187,680 | 708 | 取引関係強化のため |
| N O K (株) | 396,800 | 535 | 取引関係強化のため |
| リコーリース(株) | 144,000 | 368 | 取引関係強化のため |
| 三菱鉛筆(株) | 118,000 | 201 | 取引関係強化のため |
| サンワテクノス(株) | 211,200 | 169 | 取引関係強化のため |
| S P K (株) | 100,000 | 166 | 取引関係強化のため |
| ヤマハ発動機(株) | 103,000 | 132 | 取引関係強化のため |
| 日本信号(株) | 170,000 | 124 | 取引関係強化のため |
| 住友電気工業(株) | 100,000 | 116 | 取引関係強化のため |
| Kenmos Technology Co.,Ltd. | 2,195,187 | 77 | 取引関係強化のため |
| 三菱自動車工業(株) | 500,000 | 49 | 取引関係強化のため |
| 極東貿易(株) | 158,000 | 40 | 取引関係強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 56,100 | 24 | 取引関係強化のため |
| 川崎重工業(株) | 60,000 | 17 | 取引関係強化のため |
| (株)小糸製作所 | 6,000 | 9 | 取引関係強化のため |
| 第一生命保険(株) | 60 | 7 | 取引関係強化のため |
| (株)平和 | 4,000 | 7 | 取引関係強化のため |
| 岡谷鋼機(株) | 5,000 | 5 | 取引関係強化のため |
| シャープ(株) | 12,000 | 3 | 取引関係強化のため |
| (株)オートバックスセブン | 250 | 1 | 取引関係強化のため |
| アルパイン(株) | 1,000 | 0 | 取引関係強化のため |

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は野村哲明、山田治彦及び秋山俊夫であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。監査年数は野村哲明が7年、山田治彦が1年、秋山俊夫が3年であります。当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他の補助者20名であります。

その他

(取締役の定数)

当社の取締役は、20名以内とする旨を、定款で定めております。

(取締役の選任要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を、定款で定めております。

(株主総会特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 72 | 33 | 71 | 6 |
| 連結子会社 | 16 | - | 16 | - |
| 計 | 89 | 33 | 87 | 6 |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

前連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して当社連結子会社が支払っている監査報酬等の金額は82百万円であります。

当連結会計年度

当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して当社連結子会社が支払っている監査報酬等の金額は114百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容又はその変更等について適切に把握できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計制度の改正情報を早期に入手するとともに外部加入団体の講習会等へ積極的に参加し人材の育成にも努めております。さらに関係部署や関係会社と情報の共有化や連携を図り、当社グループの業績情報の適正な開示に努めております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 57,896 | 60,228 |
| 受取手形及び売掛金 | 5 54,414 | 5 53,407 |
| 有価証券 | 9,283 | 11,191 |
| たな卸資産 | 2 17,817 | 2 21,212 |
| 繰延税金資産 | 2,625 | 2,784 |
| その他 | 12,197 | 14,032 |
| 貸倒引当金 | 21 | 35 |
| 流動資産合計 | 154,213 | 162,822 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 43,830 | 54,992 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 28,603 | 32,273 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 11,518 | 14,477 |
| 土地 | 12,589 | 12,645 |
| リース資産(純額) | 356 | 425 |
| 建設仮勘定 | 15,212 | 15,105 |
| 有形固定資産合計 | 1 112,110 | 1 129,920 |
| 無形固定資産 | 2,836 | 5,833 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3 41,589 | 3 49,250 |
| 繰延税金資産 | 709 | 581 |
| その他 | 4,803 | 6,333 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 47,101 | 56,165 |
| 固定資産合計 | 162,049 | 191,919 |
| 資産合計 | 316,262 | 354,741 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5 39,653 | 5 35,649 |
| 短期借入金 | 5,545 | 8,758 |
| リース債務 | 131 | 156 |
| 未払法人税等 | 2,807 | 2,116 |
| 繰延税金負債 | 39 | 24 |
| 賞与引当金 | 3,129 | 3,030 |
| 役員賞与引当金 | 135 | 119 |
| 資産除去債務 | 60 | - |
| その他 | 13,016 | 17,694 |
| 流動負債合計 | 64,517 | 67,551 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 10,000 |
| リース債務 | 231 | 276 |
| 繰延税金負債 | 6,726 | 8,233 |
| 退職給付引当金 | 5,670 | 6,579 |
| 役員退職慰労引当金 | 76 | 79 |
| 資産除去債務 | 18 | 568 |
| その他 | 3,424 | 5,280 |
| 固定負債合計 | 26,148 | 31,018 |
| 負債合計 | 90,666 | 98,569 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,514 | 30,514 |
| 資本剰余金 | 29,825 | 29,825 |
| 利益剰余金 | 170,968 | 182,415 |
| 自己株式 | 16,126 | 16,410 |
| 株主資本合計 | 215,182 | 226,345 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,701 | 16,383 |
| 為替換算調整勘定 | 20,330 | 7,822 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,628 | 8,560 |
| 新株予約権 | 61 | 126 |
| 少数株主持分 | 16,981 | 21,139 |
| 純資産合計 | 225,596 | 256,172 |
| 負債純資産合計 | 316,262 | 354,741 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 売上高 | 243,108 | 263,119 |
| 売上原価 | 184,688 | 203,523 |
| 売上総利益 | 58,419 | 59,595 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 31,980 | 1, 2 32,120 |
| 営業利益 | 26,439 | 27,475 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 535 | 417 |
| 受取配当金 | 611 | 723 |
| 持分法による投資利益 | 517 | 1,436 |
| 受取ロイヤリティー | 823 | 1,187 |
| 雑収入 | 1,369 | 404 |
| 営業外収益合計 | 3,857 | 4,169 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 295 | 292 |
| 為替差損 | 755 | 103 |
| 特別調査費用 | - | 271 |
| 雑損失 | 664 | 829 |
| 営業外費用合計 | 1,716 | 1,496 |
| 経常利益 | 28,580 | 30,148 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 340 | 3 19 |
| 関係会社株式売却益 | - | 3 |
| 特別利益合計 | 340 | 22 |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | 4 4,630 | - |
| 固定資産除却損 | 5 548 | 5 817 |
| 投資有価証券評価損 | - | 6 |
| 異常操業度損失 | - | 6 877 |
| 特別損失合計 | 5,178 | 1,702 |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,742 | 28,469 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,702 | 8,388 |
| 法人税等調整額 | 744 | 547 |
| 法人税等合計 | 7,447 | 7,841 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 16,294 | 20,627 |
| 少数株主利益 | 2,471 | 2,866 |
| 当期純利益 | 13,822 | 17,760 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 16,294 | 20,627 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 375 | 2,694 |
| 為替換算調整勘定 | 231 | 13,489 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 336 | 1,546 |
| その他の包括利益合計 | 192 | 17,730 |
| 包括利益 | 16,102 | 38,358 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 13,551 | 32,955 |
| 少数株主に係る包括利益 | 2,551 | 5,402 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 30,514 | 30,514 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 30,514 | 30,514 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 29,825 | 29,825 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 29,825 | 29,825 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 164,017 | 170,968 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 4,462 | 4,595 |
| 当期純利益 | 13,822 | 17,760 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 自己株式の消却 | 2,408 | 1,717 |
| 当期変動額合計 | 6,951 | 11,447 |
| 当期末残高 | 170,968 | 182,415 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 16,793 | 16,126 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1,742 | 2,002 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 自己株式の消却 | 2,408 | 1,717 |
| 当期変動額合計 | 666 | 284 |
| 当期末残高 | 16,126 | 16,410 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 207,564 | 215,182 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 4,462 | 4,595 |
| 当期純利益 | 13,822 | 17,760 |
| 自己株式の取得 | 1,742 | 2,002 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 当期変動額合計 | 7,618 | 11,162 |
| 当期末残高 | 215,182 | 226,345 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 13,329 | 13,701 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 372 | 2,681 |
| 当期変動額合計 | 372 | 2,681 |
| 当期末残高 | 13,701 | 16,383 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 19,686 | 20,330 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 644 | 12,507 |
| 当期変動額合計 | 644 | 12,507 |
| 当期末残高 | 20,330 | 7,822 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 18 | 61 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42 | 65 |
| 当期変動額合計 | 42 | 65 |
| 当期末残高 | 61 | 126 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 15,542 | 16,981 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,438 | 4,158 |
| 当期変動額合計 | 1,438 | 4,158 |
| 当期末残高 | 16,981 | 21,139 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 216,769 | 225,596 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 4,462 | 4,595 |
| 当期純利益 | 13,822 | 17,760 |
| 自己株式の取得 | 1,742 | 2,002 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,209 | 19,412 |
| 当期変動額合計 | 8,827 | 30,575 |
| 当期末残高 | 225,596 | 256,172 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,742 | 28,469 |
| 減価償却費 | 17,740 | 18,008 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 14 | 9 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 167 | 110 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 931 | 888 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,146 | 1,140 |
| 支払利息 | 295 | 292 |
| 持分法による投資損益（ は益） | 517 | 1,436 |
| 固定資産除売却損益（ は益） | 207 | 798 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 10,289 | 5,377 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 2,205 | 1,644 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 8,013 | 7,840 |
| その他 | 1,014 | 578 |
| 小計 | 35,574 | 41,093 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,604 | 1,309 |
| 利息の支払額 | 297 | 309 |
| 法人税等の支払額 | 6,549 | 8,899 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 30,333 | 33,193 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 5,658 | 1,840 |
| 定期預金の払戻による収入 | 7,520 | 4,566 |
| 有価証券の取得による支出 | 1,080 | 1,199 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 22,498 | 26,659 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 833 | 641 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,617 | 2,626 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 500 | 1,006 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 1,211 | 1,282 |
| その他 | 1,216 | 599 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 23,005 | 26,242 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 1,165 | 2,474 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 323 | 188 |
| 自己株式の取得による支出 | 1,742 | 2,002 |
| 配当金の支払額 | 4,463 | 4,595 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 1,375 | 775 |
| その他 | 134 | 162 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 8,556 | 4,872 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 301 | 4,828 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 1,530 | 6,907 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 63,529 | 61,999 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 61,999 | 68,906 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった重慶華渝斯坦雷灯具有限公司は、当連結会計年度中に清算が終了したため、連結の範囲より除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社であったStanley Electric Engineering India Pvt. Ltd. は、保有株式をすべて売却したため、連結の範囲より除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.

Hella-Stanley Holding Pty Ltd

Lumax Industries Ltd.

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

SL Lighting Corp.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社のうち、蘇州斯坦雷電気有限公司、深? 斯坦雷電気有限公司、天津斯坦雷電気有限公司、武漢斯坦雷電気有限公司、広州斯坦雷電気有限公司、重慶華渝斯坦雷電気有限公司、蘇州斯坦雷半導体照明科技有限公司、上海斯坦雷電気有限公司及び斯坦雷電気(中国)投資有限公司の決算日はともに12月31日でありませ

ず。
連結財務諸表の作成にあたり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、主として支給見込額基準により計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

二 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ホ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権

ヘッジ方針

為替予約の限度額を実需の範囲とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 223,900百万円 | 244,815百万円 |

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 製品 | 9,378百万円 | 10,632百万円 |
| 仕掛品 | 3,452百万円 | 3,594百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,986百万円 | 6,986百万円 |

3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 8,159百万円 | 10,708百万円 |
| (うち、共同支配企業に対する 投資の金額) | 145百万円 | 0百万円 |

4. 偶発債務

金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 従業員の住宅資金借入 金に対する保証債務 | 2百万円 | 1百万円 |

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 334百万円 | 456百万円 |
| 支払手形 | 148百万円 | 126百万円 |

6. コミットメントライン契約

当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関9社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 15,000百万円 | 15,000百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 15,000百万円 | 15,000百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給料賞与諸手当 | 10,959百万円 | 10,922百万円 |
| 退職給付費用 | 1,605百万円 | 1,449百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,192百万円 | 1,126百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 135百万円 | 118百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 31百万円 | 10百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4百万円 | 16百万円 |

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|--|
| | 5,423百万円 | 5,479百万円 |

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 29百万円 | 15百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 8百万円 | 4百万円 |
| 土地 | 302百万円 | -百万円 |

4. 災害による損失の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 災害による操業・営業休止期間中の固定費 | 4,324百万円 | -百万円 |
| 復旧支援費用 | 222百万円 | -百万円 |
| 災害によるたな卸資産の滅失損失 | 30百万円 | -百万円 |
| 義援金 | 24百万円 | -百万円 |
| 災害資産の原状回復費用等 | 23百万円 | -百万円 |
| その他 | 5百万円 | -百万円 |

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 136百万円 | 526百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 277百万円 | 232百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 83百万円 | 45百万円 |
| その他 | 50百万円 | 14百万円 |

6. 異常操業度損失は、中国における日本製品の販売不振により、一部の中国子会社において操業度が著しく低下したことによる異常原価相当額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,158百万円 | 4,150百万円 |
| 組替調整額 | - 百万円 | 4百万円 |
| 税効果調整前 | 1,158百万円 | 4,155百万円 |
| 税効果額 | 1,533百万円 | 1,460百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 375百万円 | 2,694百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 295百万円 | 13,400百万円 |
| 組替調整額 | - 百万円 | 139百万円 |
| 税効果調整前 | 295百万円 | 13,539百万円 |
| 税効果額 | 64百万円 | 50百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 231百万円 | 13,489百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 336百万円 | 1,546百万円 |
| その他の包括利益合計 | 192百万円 | 17,730百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|-------|-----------|-----------------|
| 普通株式(株) | 181,340,000 | | 1,340,000 | 180,000,000 |

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,340,000株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式(株) | 9,066,623 | 1,245,574 | 1,340,149 | 8,972,048 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,374株

自己株式の取得による増加 1,244,200株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 149株

自己株式の消却による減少 1,340,000株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 61 | |
| 合計 | | | | | | 61 | |

上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成23年 5月23日 取締役会 | 普通株式 | 2,239 | 13.00 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月29日 |
| 平成23年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 2,223 | 13.00 | 平成23年 9月30日 | 平成23年11月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成24年 5月21日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,223 | 13.00 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月29日 |

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|-------|-----------|-----------------|
| 普通株式(株) | 180,000,000 | | 1,000,000 | 179,000,000 |

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式(株) | 8,972,048 | 1,580,817 | 1,000,000 | 9,552,865 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,817株

自己株式の取得による増加 1,579,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 126 | |
| 合計 | | | | | | 126 | |

上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成24年 5月21日 取締役会 | 普通株式 | 2,223 | 13.00 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月29日 |
| 平成24年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 2,372 | 14.00 | 平成24年 9月30日 | 平成24年11月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成25年 5月20日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,372 | 14.00 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | (自 | 平成23年4月1日 | (自 | 平成24年4月1日 |
| | 至 | 平成24年3月31日) | 至 | 平成25年3月31日) |
| 現金及び預金勘定 | | 57,896百万円 | | 60,228百万円 |
| 有価証券勘定 | | 9,283百万円 | | 11,191百万円 |
| 預入れ期間が3か月を 超える定期預金 | | 4,100百万円 | | 1,513百万円 |
| 預入れ期間が3か月を 超える譲渡性預金 | | 1,080百万円 | | 1,000百万円 |
| 現金及び現金同等物 | | 61,999百万円 | | 68,906百万円 |

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | |
|-----------|-------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 150 | 117 | 33 |
| 工具、器具及び備品 | 65 | 59 | 6 |
| その他 | 57 | 32 | 25 |
| 合計 | 273 | 209 | 64 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | | |
|-----------|-------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 127 | 107 | 19 |
| 工具、器具及び備品 | 12 | 11 | 1 |
| その他 | 57 | 37 | 19 |
| 合計 | 197 | 156 | 40 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 23 | 17 |
| 1年超 | 41 | 23 |
| 合計 | 64 | 40 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める
 割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 支払リース料 | 59 | 19 |
| (減価償却費相当額) | 59 | 19 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、情報機器及び車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料（解約不能のもの）

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 96 | 80 |
| 1年超 | 40 | 27 |
| 合計 | 137 | 108 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、第一に安全性、第二に流動性、第三に収益性を重視して運用しております。資金調達には、主に社債発行、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金等である現金及び預金は、取引金融機関の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「金融機関取引方針」により安全性を重視し、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各事業部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をしいております。当社グループの製品は日本国内のほか、米州、その他の地域において販売されており、外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、為替予約取引によりリスクをヘッジしており、その実行と管理を経理担当部署及び海外担当部署で行っております。また為替予約取引は各社の意思決定機関である経営会議等にて決裁された社内規定に基づいて行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月時価の状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金、設備投資に係る資金調達であり、社債は主に運転資金に係る資金調達であります。営業債務、借入金及び社債は流動性のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは資金繰状況を作成することにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 57,896 | 57,896 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 54,414 | | |
| 貸倒引当金(1) | 0 | | |
| | 54,414 | 54,414 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 4,633 | 4,621 | 11 |
| その他有価証券(関連会社株式含む) | 42,284 | 48,159 | 5,874 |
| 資産計 | 159,229 | 165,092 | 5,862 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 39,653 | 39,653 | - |
| (2) 短期借入金 | 5,545 | 5,545 | - |
| (3) 社債 | 10,000 | 10,253 | 253 |
| (4) リース債務 | 362 | 362 | - |
| 負債計 | 55,560 | 55,814 | 253 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

(1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 60,228 | 60,228 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 53,407 | | |
| 貸倒引当金(1) | 2 | | |
| | 53,405 | 53,405 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 7,245 | 7,246 | 0 |
| その他有価証券(関連会社株式含む) | 49,472 | 59,213 | 9,740 |
| 資産計 | 170,351 | 180,093 | 9,741 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 35,649 | 35,649 | - |
| (2) 短期借入金 | 8,758 | 8,758 | - |
| (3) 社債 | 10,000 | 10,143 | 143 |
| (4) リース債務 | 432 | 432 | - |
| 負債計 | 54,841 | 54,984 | 143 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

(1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券、マネー・マネージメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)リース債務

リース債務の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 平成24年3月31日 | 平成25年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 3,954 | 3,724 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|------------------------------|---------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 8,304 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 54,315 | 99 | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 (コマーシャルペーパー等) | 2,800 | 1,800 | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金) | 2,210 | - | - |
| 合計 | 67,631 | 1,899 | - |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|------------------------------|---------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 6,782 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 52,940 | 467 | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 (コマーシャルペーパー等) | 4,920 | 2,300 | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金) | 1,997 | - | - |
| その他 | - | 110 | - |
| 合計 | 66,640 | 2,877 | - |

(注4) 社債、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|--------------|
| 社債 | - | 10,000 | - |
| リース債務 | 131 | 230 | 1 |
| 合計 | 131 | 10,230 | 1 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|--------------|
| 社債 | - | 10,000 | - |
| リース債務 | 156 | 267 | 8 |
| 合計 | 156 | 10,267 | 8 |

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの 債券 | 4,633 | 4,621 | 11 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの 債券 | 2,215 | 2,219 | 4 |
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの 債券 | 5,029 | 5,026 | 3 |
| 合計 | 7,245 | 7,246 | 0 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 26,417 | 4,607 | 21,810 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 2,009 | 2,556 | 547 |
| その他 | 6,483 | 6,483 | - |
| 小計 | 8,492 | 9,040 | 547 |
| 合計 | 34,909 | 13,647 | 21,262 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 32,066 | 6,248 | 25,818 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 980 | 1,411 | 430 |
| その他 | 6,273 | 6,273 | - |
| 小計 | 7,253 | 7,684 | 430 |
| 合計 | 39,320 | 13,932 | 25,387 |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|---------------|--------------|---------|-------|-------|-------|-----------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 為替予約の 振当処理 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | | | | 先物為替相場によっております。 |
| | 米ドル | | 3,137 | - | 3,285 | |
| | ユーロ | | 663 | - | 700 | |
| 合計 | | | 3,800 | - | 3,985 | |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|---------------|--------------|---------|-------|-------|-------|-----------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 為替予約の 振当処理 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | | | | 先物為替相場によっております。 |
| | 米ドル | | 3,078 | - | 3,111 | |
| | ユーロ | | 414 | - | 412 | |
| 合計 | | | 3,493 | - | 3,524 | |

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成22年3月1日に厚生年金基金のプラスアルファ部分については確定拠出企業年金制度へ移行し、確定拠出企業年金制度へ移行できない受給権者については、受給権の保護を目的に、同日付けにて設立いたしました基金型確定給付企業年金（名称：スタンレー企業年金基金）に適格退職年金制度及び退職一時金制度も合わせて移行しております。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

なお、厚生年金基金の代行部分について平成20年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成22年3月1日に過去分返上の認可を受け、平成24年3月21日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 退職給付債務 | 45,428 | 51,441 |
| 年金資産 | 29,643 | 33,656 |
| 未積立退職給付債務 (+) | 15,784 | 17,784 |
| 未認識数理計算上の差異 | 10,114 | 11,205 |
| 未認識過去勤務債務 (債務の減額) | 0 | 0 |
| 退職給付引当金 (+ +) | 5,670 | 6,579 |

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 勤務費用 | 1,840 | 1,803 |
| 利息費用 | 923 | 918 |
| 期待運用収益 | 572 | 592 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,559 | 1,514 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 0 | 0 |
| その他 (注) | 986 | 1,060 |
| 退職給付費用 (+ + + +) | 4,737 | 4,704 |
| 厚生年金基金の代行返上に伴う損益 | 57 | - |
| 計 (+) | 4,679 | 4,704 |

(注) 「その他」は、確定拠出企業年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% | 1.1% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% | 2.0% |

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10～14年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費 | 42百万円 | 65百万円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成22年ストック・オプション |
|--------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名 当社執行役員 11名 当社従業員 487名 当社関係会社の取締役 70名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 212,100株 |
| 付与日 | 平成22年8月31日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成22年8月31日)から権利確定日(平成25年3月31日)まで、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 平成22年8月31日から平成25年3月31日まで |
| 権利行使期間 | 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで |

| | 平成23年ストック・オプション |
|--------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 8名 当社執行役員 12名 当社従業員 502名 当社関係会社の取締役 65名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 211,500株 |
| 付与日 | 平成23年8月30日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成23年8月30日)から権利確定日(平成26年3月31日)まで、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 平成23年8月30日から平成26年3月31日まで |
| 権利行使期間 | 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで |

| 平成24年ストック・オプション | |
|-----------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 8名 当社執行役員 13名 当社従業員 512名 当社関係会社の取締役 66名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 215,200株 |
| 付与日 | 平成24年 8月28日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成24年 8月28日)から権利確定日(平成27年 3月31日)まで、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 平成24年 8月28日から平成27年 3月31日まで |
| 権利行使期間 | 平成27年 4月 1日から平成30年 3月31日まで |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成22年 ストック・オプション | 平成23年 ストック・オプション | 平成24年 ストック・オプション |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 207,500 | 210,300 | - |
| 付与 | - | - | 215,200 |
| 失効 | 2,200 | 3,600 | 2,000 |
| 権利確定 | 205,300 | - | - |
| 未確定残 | - | 206,700 | 213,200 |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 権利確定 | 205,300 | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | 2,000 | - | - |
| 未行使残 | 203,300 | - | - |

単価情報

| | 平成22年 ストック・オプション | 平成23年 ストック・オプション | 平成24年 ストック・オプション |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1,329 | 1,124 | 1,222 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - |
| 付与日における公正な評価 単価 (円) | 353 | 296 | 318 |

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

| | 平成24年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 41.698% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 4年1か月 |
| 予想配当 (注) 3 | 26円/株 |
| 無リスク利率 (注) 4 | 0.153% |

- (注) 1 4年1か月(平成20年7月27日から平成24年8月28日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3 平成24年3月期の配当実績であります。
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 1,167百万円 | 1,129百万円 |
| 未払費用 | 342百万円 | 218百万円 |
| 繰越欠損金 | 305百万円 | 308百万円 |
| 関係会社の 投資に係る一時差異 | 194百万円 | 72百万円 |
| 未払事業税等 | 159百万円 | 233百万円 |
| その他 | 859百万円 | 980百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,029百万円 | 2,941百万円 |
| 評価性引当金 | 65百万円 | 81百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,963百万円 | 2,860百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 関係会社の留保利益金 | 300百万円 | 29百万円 |
| その他 | 37百万円 | 46百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 337百万円 | 75百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,625百万円 | 2,784百万円 |

(2) 固定資産

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 繰越欠損金 | 1,880百万円 | 1,842百万円 |
| 退職給付引当金 | 174百万円 | 224百万円 |
| 固定資産未実現利益 | 230百万円 | 323百万円 |
| その他 | 180百万円 | 134百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,465百万円 | 2,525百万円 |
| 評価性引当金 | 1,756百万円 | 1,943百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 709百万円 | 581百万円 |

(3) 流動負債

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金負債) | | |
| 貸倒引当金 | 0百万円 | 0百万円 |
| その他 | 38百万円 | 24百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 39百万円 | 24百万円 |

(4) 固定負債

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,527百万円 | 8,987百万円 |
| 減価償却費 | 918百万円 | 1,174百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 863百万円 | 863百万円 |
| その他 | 351百万円 | 482百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 9,660百万円 | 11,508百万円 |
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金 | 1,967百万円 | 2,259百万円 |
| 固定資産除却損 | 0百万円 | - 百万円 |
| その他 | 966百万円 | 1,014百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,934百万円 | 3,274百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 6,726百万円 | 8,233百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当社の法定実効税率 (調整) | 40.4% | 37.8% |
| 当社より低い法定実効税率の影響 | 8.5% | 6.4% |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 1.2% | 0.9% |
| 受取配当金等永久に 益金に算入されない項目 | 0.3% | 0.1% |
| 住民税等均等割額 | 0.2% | 0.2% |
| 試験研究費税額控除 | 1.8% | 1.4% |
| その他税額控除 | 1.6% | 1.3% |
| 海外子会社からの受取配当金 | 0.4% | - % |
| 評価性引当金 | 1.7% | 0.2% |
| 税率変更による影響 | 1.6% | - % |
| その他 | 1.5% | 2.0% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 31.4% | 27.5% |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、製品・サービス別の事業単位を置き、各事業単位は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業単位を基礎として主に販売市場の類似性、製品の特性に基づき「自動車機器事業」、「コンポーネンツ事業」、「電子応用製品事業」を報告セグメントとしております。

「自動車機器事業」は、主に自動車メーカーに販売する自動車用照明製品を製造しております。「コンポーネンツ事業」は、主に電機・自動車関連メーカーに販売する電子デバイス製品を製造しております。「電子応用製品事業」は、主に電機・自動車・自動車関連メーカーに販売する液晶用バックライト、ストロポ、操作パネル等の得意先の仕様に合わせたユニットやモジュールといった電子応用製品を製造しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 自動車 機器事業 | コンポーネ ンツ事業 | 電子応用 製品事業 | その他 (注) 1 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|-------------|---------------|--------------|--------------|--------------|------------------------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 169,927 | 25,350 | 47,673 | 157 | - | 243,108 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 235 | 10,982 | 504 | 2,069 | 13,791 | - |
| 計 | 170,162 | 36,332 | 48,177 | 2,226 | 13,791 | 243,108 |
| セグメント利益 | 22,823 | 2,689 | 3,211 | 14 | 2,300 | 26,439 |
| セグメント資産 | 138,788 | 32,818 | 32,406 | 1,226 | 111,022 | 316,262 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 12,648 | 1,679 | 1,359 | 47 | 1,964 | 17,699 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 18,652 | 1,402 | 1,316 | 111 | 4,462 | 25,945 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,300百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,879百万円、セグメント間取引消去2,647百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額111,022百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産248,906百万円、投資資本の調整額 34,313百万円、債権債務の調整額 26,730百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究活動及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額1,964百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費2,145百万円等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,462百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に対する投資4,503百万円等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 自動車 機器事業 | コンポーネ ンツ事業 | 電子応用 製品事業 | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|-------------|---------------|--------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 185,451 | 25,620 | 51,908 | 140 | - | 263,119 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 373 | 11,846 | 2,248 | 2,848 | 17,317 | - |
| 計 | 185,824 | 37,467 | 54,156 | 2,988 | 17,317 | 263,119 |
| セグメント利益又は損失 () | 21,824 | 2,910 | 4,152 | 10 | 1,401 | 27,475 |
| セグメント資産 | 156,662 | 34,161 | 33,062 | 1,748 | 129,105 | 354,741 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 13,371 | 1,405 | 1,447 | 47 | 1,698 | 17,970 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 24,054 | 2,426 | 1,747 | 281 | 4,508 | 33,018 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,401百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,192百万円、セグメント間取引消去3,254百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額129,105百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産320,782百万円、投資資本の調整額 57,381百万円、債権債務の調整額 41,856百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究活動及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,698百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費1,881百万円等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,508百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に対する投資5,378百万円等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | アジア・大洋州 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|--------|-------|---------|
| 119,793 | 33,215 | 43,254 | 38,736 | 8,109 | 243,108 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | アジア・大洋州 | 中国 | その他 | 調整額 | 合計 |
|--------|--------|---------|--------|-------|-----|---------|
| 67,703 | 14,041 | 12,398 | 16,382 | 1,956 | 371 | 112,110 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|--------|------------------|
| 本田技研工業株式会社 | 32,175 | 自動車機器事業、電子応用製品事業 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | アジア・大洋州 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|--------|-------|---------|
| 117,660 | 49,621 | 46,009 | 40,733 | 9,094 | 263,119 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | アジア・大洋州 | 中国 | その他 | 調整額 | 合計 |
|--------|--------|---------|--------|-------|-------|---------|
| 73,123 | 15,772 | 14,706 | 25,500 | 2,049 | 1,231 | 129,920 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|--------|------------------|
| 本田技研工業株式会社 | 26,169 | 自動車機器事業、電子応用製品事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,219.41円 | 1,386.31円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 80.69円 | 104.67円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | - | 104.67円 |

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 13,822 | 17,760 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 13,822 | 17,760 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 171,315 | 169,691 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | - | 0 |
| (うち新株予約権)(千株) | - | 0 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 平成22年7月29日取締役会決議ストック・オプション(株式の数 207千株) 平成23年7月29日取締役会決議ストック・オプション(株式の数 210千株) | 平成22年7月29日取締役会決議ストック・オプション(株式の数 203千株) 平成24年8月28日取締役会決議ストック・オプション(株式の数 213千株) |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------------------|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-----|----------------|
| スタンレー電気株式会社 (当社) | 第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) | 平成21年 4月27日 | 10,000 | 10,000 | 年 1.67 | 無担保 | 平成26年 4月25日 |
| 合計 | | | 10,000 | 10,000 | | | |

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 10,000 | | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 5,545 | 8,758 | 1.6 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | | | |
| 1年内返済予定のリース債務 | 131 | 156 | | |
| 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。) | | | | |
| リース債務(1年内返済予定のものを除く。) | 231 | 276 | | 平成26年4月～ 平成31年1月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 5,907 | 9,191 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 リース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 118 | 81 | 49 | 17 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 64,865 | 128,939 | 190,528 | 263,119 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 6,926 | 13,662 | 18,438 | 28,469 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 4,152 | 8,540 | 11,621 | 17,760 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 24.39 | 50.27 | 68.46 | 104.67 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 24.39 | 25.90 | 18.18 | 36.23 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 21,701 | 20,926 |
| 受取手形 | 3, 5 2,999 | 3, 5 1,929 |
| 売掛金 | 3 36,070 | 3 32,692 |
| 有価証券 | 8,272 | 8,275 |
| たな卸資産 | 2 7,319 | 2 6,995 |
| 前渡金 | 73 | 53 |
| 繰延税金資産 | 1,503 | 1,469 |
| 短期貸付金 | 3 1,589 | 3 10,846 |
| 未収入金 | 2,623 | 3,720 |
| その他 | 445 | 553 |
| 貸倒引当金 | 9 | 4 |
| 流動資産合計 | 82,588 | 87,456 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 46,608 | 1 54,544 |
| 減価償却累計額 | 23,653 | 24,592 |
| 建物（純額） | 22,954 | 29,951 |
| 構築物 | 2,732 | 3,033 |
| 減価償却累計額 | 1,856 | 1,941 |
| 構築物（純額） | 876 | 1,092 |
| 機械及び装置 | 1 39,861 | 1 40,643 |
| 減価償却累計額 | 29,036 | 30,040 |
| 機械及び装置（純額） | 10,825 | 10,602 |
| 車両運搬具 | 163 | 146 |
| 減価償却累計額 | 151 | 137 |
| 車両運搬具（純額） | 12 | 9 |
| 工具、器具及び備品 | 1 106,406 | 1 111,788 |
| 減価償却累計額 | 99,431 | 104,160 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 6,975 | 7,627 |
| 土地 | 10,136 | 10,136 |
| リース資産 | 524 | 660 |
| 減価償却累計額 | 216 | 284 |
| リース資産（純額） | 308 | 376 |
| 建設仮勘定 | 5,503 | 3,285 |
| 有形固定資産合計 | 57,592 | 63,081 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,657 | 3,526 |
| その他 | 64 | 60 |
| 無形固定資産合計 | 1,721 | 3,586 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 33,427 | 38,539 |
| 関係会社株式 | 19,834 | 20,109 |
| 出資金 | 281 | 260 |
| 関係会社出資金 | 12,824 | 12,043 |
| 長期貸付金 | 184 | 163 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,529 | - |
| 破産更生債権等 | 0 | 0 |
| 長期前払費用 | 335 | 227 |
| その他 | 687 | 361 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 70,103 | 71,706 |
| 固定資産合計 | 129,418 | 138,374 |
| 資産合計 | 212,006 | 225,831 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 5 10,061 | 5 7,167 |
| 買掛金 | 3 17,614 | 3 15,117 |
| 短期借入金 | 3,013 | 3 9,666 |
| リース債務 | 111 | 138 |
| 未払金 | 2,067 | 5,291 |
| 未払費用 | 3,249 | 3,021 |
| 未払法人税等 | 1,355 | 1,042 |
| 賞与引当金 | 2,564 | 2,509 |
| 役員賞与引当金 | 111 | 101 |
| 資産除去債務 | 60 | - |
| 設備関係支払手形 | 499 | 1,249 |
| その他 | 151 | 162 |
| 流動負債合計 | 40,859 | 45,469 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 10,000 |
| リース債務 | 200 | 241 |
| 繰延税金負債 | 5,961 | 7,318 |
| 退職給付引当金 | 4,547 | 5,149 |
| 資産除去債務 | 6 | 451 |
| その他 | 483 | 492 |
| 固定負債合計 | 21,199 | 23,653 |
| 負債合計 | 62,058 | 69,123 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,514 | 30,514 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 29,825 | 29,825 |
| 資本剰余金合計 | 29,825 | 29,825 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,201 | 3,201 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,574 | 1,574 |
| 別途積立金 | 22,320 | 22,320 |
| 繰越利益剰余金 | 64,842 | 69,157 |
| 利益剰余金合計 | 91,938 | 96,253 |
| 自己株式 | 16,126 | 16,410 |
| 株主資本合計 | 136,152 | 140,182 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,734 | 16,398 |
| 評価・換算差額等合計 | 13,734 | 16,398 |
| 新株予約権 | 61 | 126 |
| 純資産合計 | 149,948 | 156,708 |
| 負債純資産合計 | 212,006 | 225,831 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 148,501 | 1 146,317 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 1,691 | 1,956 |
| 当期製品製造原価 | 1 117,258 | 1 115,716 |
| 合計 | 118,949 | 117,672 |
| 製品期末たな卸高 | 1,956 | 1,361 |
| 売上原価合計 | 116,993 | 116,311 |
| 売上総利益 | 31,507 | 30,006 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 23,185 | 2, 3 22,381 |
| 営業利益 | 8,322 | 7,624 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 58 | 91 |
| 有価証券利息 | 30 | 35 |
| 受取配当金 | 1 5,351 | 1 3,286 |
| 受取ロイヤリティ | 1 3,440 | 1 4,422 |
| 為替差益 | - | 513 |
| 雑収入 | 404 | 197 |
| 営業外収益合計 | 9,285 | 8,546 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 36 | 70 |
| 社債利息 | 167 | 167 |
| 為替差損 | 261 | - |
| 支払補償費 | 200 | - |
| 特別調査費用 | - | 271 |
| 雑損失 | 161 | 243 |
| 営業外費用合計 | 826 | 752 |
| 経常利益 | 16,781 | 15,418 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 309 | 4 1 |
| 関係会社有償減資払戻益 | - | 106 |
| 特別利益合計 | 309 | 107 |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | 5 2,181 | - |
| 固定資産除却損 | 6 327 | 6 599 |
| 投資有価証券評価損 | - | 5 |
| 関係会社株式売却損 | - | 205 |
| 子会社整理損 | - | 5 |
| 特別損失合計 | 2,509 | 815 |
| 税引前当期純利益 | 14,581 | 14,710 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,152 | 4,151 |
| 法人税等調整額 | 1,102 | 69 |
| 法人税等合計 | 4,254 | 4,081 |
| 当期純利益 | 10,326 | 10,628 |

【製造原価明細書】

| 区 分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | |
|-------------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 83,457 | 68.9 | 80,069 | 68.3 |
| 労務費 | | 18,768 | 15.5 | 19,057 | 16.2 |
| 製造経費 | | 18,881 | 15.6 | 18,173 | 15.5 |
| 当期総製造費用 | | 121,107 | 100.0 | 117,300 | 100.0 |
| 期首半製品・ 仕掛品たな卸高 | | 2,804 | | 3,212 | |
| 合計 | | 123,912 | | 120,512 | |
| 期末半製品・ 仕掛品たな卸高 | | 3,212 | | 3,570 | |
| 他勘定振替高 | 2 | 3,441 | | 1,225 | |
| 当期製品製造原価 | | 117,258 | | 115,716 | |

(注) 原価計算は、製品別総合原価計算制度を採用しております。

- このうち主なものは減価償却費前事業年度9,141百万円、当事業年度8,597百万円であります。
- この内訳は前事業年度有形固定資産振替高610百万円、経費振替高35百万円、災害による操業・営業休止期間中の固定費2,057百万円、その他737百万円、当事業年度有形固定資産振替高554百万円、経費振替高46百万円、その他624百万円であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 30,514 | 30,514 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 30,514 | 30,514 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 29,825 | 29,825 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 29,825 | 29,825 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 3,201 | 3,201 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 3,201 | 3,201 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 1,452 | 1,574 |
| 当期変動額 | | |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加 | 122 | - |
| 当期変動額合計 | 122 | - |
| 当期末残高 | 1,574 | 1,574 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 22,320 | 22,320 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 22,320 | 22,320 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 61,510 | 64,842 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 4,462 | 4,595 |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加 | 122 | - |
| 当期純利益 | 10,326 | 10,628 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 自己株式の消却 | 2,408 | 1,717 |
| 当期変動額合計 | 3,332 | 4,314 |
| 当期末残高 | 64,842 | 69,157 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 16,793 | 16,126 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1,742 | 2,002 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 自己株式の消却 | 2,408 | 1,717 |
| 当期変動額合計 | 666 | 284 |
| 当期末残高 | 16,126 | 16,410 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 132,030 | 136,152 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 4,462 | 4,595 |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加 | - | - |
| 当期純利益 | 10,326 | 10,628 |
| 自己株式の取得 | 1,742 | 2,002 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 当期変動額合計 | 4,121 | 4,030 |
| 当期末残高 | 136,152 | 140,182 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 13,355 | 13,734 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 379 | 2,664 |
| 当期変動額合計 | 379 | 2,664 |
| 当期末残高 | 13,734 | 16,398 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 18 | 61 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42 | 65 |
| 当期変動額合計 | 42 | 65 |
| 当期末残高 | 61 | 126 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 145,404 | 149,948 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 4,462 | 4,595 |
| 当期純利益 | 10,326 | 10,628 |
| 自己株式の取得 | 1,742 | 2,002 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 421 | 2,730 |
| 当期変動額合計 | 4,543 | 6,760 |
| 当期末残高 | 149,948 | 156,708 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品

総平均法

(2) 仕掛品

総平均法

(3) 原材料

総平均法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

為替予約の限度額を実需の範囲とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳額

取得価額から直接控除している保険差益の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 452百万円 | 452百万円 |
| 機械及び装置 | 21百万円 | 21百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 7百万円 | 6百万円 |

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 製品 | 2,715百万円 | 2,166百万円 |
| 仕掛品 | 2,452百万円 | 2,765百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,150百万円 | 2,063百万円 |

3. 関係会社に対する資産・負債

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金及び受取手形 | 8,783百万円 | 8,713百万円 |
| 短期貸付金 | 1,564百万円 | 10,822百万円 |
| 買掛金 | 4,276百万円 | 3,882百万円 |
| 短期借入金 | 百万円 | 3,432百万円 |

4. 偶発債務

金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 | 2百万円 | 1百万円 |

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 334百万円 | 456百万円 |
| 支払手形 | 148百万円 | 126百万円 |

6. コミットメントライン契約

当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし取引金融機関9社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントラインの総額 | 15,000百万円 | 15,000百万円 |
| 借入実行残高 | 百万円 | 百万円 |
| 差引額 | 15,000百万円 | 15,000百万円 |

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対する取引は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 売上高 | 31,168百万円 | 31,226百万円 |
| 当期製品製造原価(仕入高) | 35,685百万円 | 33,153百万円 |
| 受取配当金 | 4,755百万円 | 2,590百万円 |
| 受取ロイヤリティー | 3,418百万円 | 4,389百万円 |

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運賃 | 1,126百万円 | 1,128百万円 |
| 給料賞与諸手当 | 8,186百万円 | 7,779百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,146百万円 | 1,086百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 111百万円 | 101百万円 |
| 退職給付費用 | 1,522百万円 | 1,362百万円 |
| 福利厚生費 | 1,863百万円 | 1,894百万円 |
| 減価償却費 | 1,598百万円 | 1,186百万円 |
| 手数料 | 2,828百万円 | 2,561百万円 |

販売費及び一般管理費に占める販売費のおおよその割合

| | | |
|-----|-----|-----|
| 販売費 | 29% | 32% |
|-----|-----|-----|

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------|--|--|
| 一般管理費 | 5,423百万円 | 5,479百万円 |

4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械及び装置 | 百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 6百万円 | 0百万円 |
| 土地 | 302百万円 | 百万円 |

5. 災害による損失の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 災害による操業・営業休止期間中の固定費 | 2,057百万円 | 百万円 |
| 復旧支援費用 | 98百万円 | 百万円 |
| 義援金 | 24百万円 | 百万円 |
| 災害資産の原状回復費用等 | 1百万円 | 百万円 |

6. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 建物 | 32百万円 | 412百万円 |
| 構築物 | 42百万円 | 21百万円 |
| 機械及び装置 | 157百万円 | 112百万円 |
| 車両運搬具 | 0百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 46百万円 | 36百万円 |
| その他 | 48百万円 | 14百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式(株) | 9,066,623 | 1,245,574 | 1,340,149 | 8,972,048 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,374株

自己株式の取得による増加 1,244,200株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 149株

自己株式の消却による減少 1,340,000株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式(株) | 8,972,048 | 1,580,817 | 1,000,000 | 9,552,865 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,817株

自己株式の取得による増加 1,579,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | | |
|-----------|-----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 52 | 47 | 5 |

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (平成25年3月31日) | | |
|-----------|-----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 7 | 6 | 1 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 4 | 1 |
| 1年超 | 1 | |
| 合計 | 5 | 1 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める
 割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 支払リース料 | 32 | 1 |
| (減価償却費相当額) | 32 | 1 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、情報機器及び車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料（解約不能のもの）

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 5 | 0 |
| 1年超 | 0 | |
| 合計 | 5 | 0 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 1,179 | 13,249 | 12,069 |

当事業年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 431 | 2,046 | 1,615 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成24年3月31日 | 平成25年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 子会社株式 | 18,124 | 19,292 |
| 関連会社株式 | 530 | 385 |
| 計 | 18,655 | 19,677 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 968百万円 | 947百万円 |
| その他 | 567百万円 | 566百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,536百万円 | 1,514百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 未収配当金 | 32百万円 | 44百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 32百万円 | 44百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,503百万円 | 1,469百万円 |

(2) 固定負債

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金 | 1,735百万円 | 1,962百万円 |
| その他 | 704百万円 | 709百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,439百万円 | 2,671百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,527百万円 | 8,987百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 863百万円 | 863百万円 |
| その他 | 10百万円 | 139百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 8,401百万円 | 9,990百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 5,961百万円 | 7,318百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当社の法定実効税率 | 40.4% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 1.1% | 1.0% |
| 受取配当金等永久に 益金に算入されない項目 | 13.3% | 7.1% |
| 住民税等均等割額 | 0.3% | 0.3% |
| 試験研究費税額控除 | 3.0% | 2.8% |
| その他税額控除 | 2.0% | 3.1% |
| 税率変更による影響 | 1.3% | % |
| その他 | 4.4% | 1.7% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 29.2% | 27.8% |

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 876.39円 | 924.07円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 60.28円 | 62.63円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | - | 62.63円 |

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 10,326 | 10,628 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 10,326 | 10,628 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 171,315 | 169,691 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | - | 0 |
| (うち新株予約権)(千株) | - | 0 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 平成22年7月29日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 207千株) 平成23年7月29日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 210千株) | 平成22年7月29日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 203千株) 平成24年8月28日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 213千株) |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|---------------------------|------------|-------------------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | 本田技研工業(株) | 5,240,000 | 18,628 |
| | | 日亜化学工業(株) | 30,000 | 3,132 |
| | | トヨタ自動車(株) | 565,000 | 2,745 |
| | | S L C O R P O R A T I O N | 1,693,258 | 2,031 |
| | | スズキ(株) | 761,000 | 1,606 |
| | | マツダ(株) | 4,300,000 | 1,208 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,007,300 | 1,120 |
| | | (株)リコー | 1,086,780 | 1,091 |
| | | ウシオ電機(株) | 951,800 | 927 |
| | | (株)ニコン | 410,000 | 914 |
| | | (株)三井住友フィナンシャルグループ | 187,680 | 708 |
| | | N O K (株) | 396,800 | 535 |
| | | リコーリース(株) | 144,000 | 368 |
| | | その他(31銘柄) | 3,916,707 | 1,193 |
| | | 小計 | 21,690,325 | 36,212 |
| | | 計 | 21,690,325 | 36,212 |

【債券】

| | | 銘柄 | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------------|--------------------------------|---------------|-------------------|
| 有価証券 | 満期保有 目的の 債券 | (コマーシャルペーパー) S M B C 日興証券 | 1,000 | 999 |
| | | (コマーシャルペーパー) 野村証券 | 1,000 | 999 |
| | | (コマーシャルペーパー) 大和証券 | 1,000 | 999 |
| | | 小計 | 3,000 | 2,998 |
| 投資 有価証券 | 満期保有 目的の 債券 | 野村ホールディングス(株) 第22回無担保社債 | 600 | 605 |
| | | (株)大和証券グループ本社 第10回無担保社債 | 500 | 505 |
| | | 大和証券キャピタル・マーケット(株) 第2回無担保社債 | 500 | 500 |
| | | (株)三井住友銀行 第8回無担保社債(劣後特約付) | 400 | 409 |
| | | (株)東京三菱銀行 第6回無担保社債(劣後特約付) | 300 | 306 |
| | | 小計 | 2,300 | 2,327 |
| | | 計 | 5,300 | 5,326 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等 (百万口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------|-----------------------------------|-------------------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | (投資信託受益証券) 国際のマネー・マネージメント・ファンド | 2,027 |
| | | (投資信託受益証券) 野村マネー・マネージメント・ファンド | 1,245 |
| | | (投資信託受益証券) ダイワマネー・マネージメント・ファンド | 1,003 |
| | | (譲渡性預金) 三井住友銀行 | |
| | | 小計 | |
| 計 | | | 5,276 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 46,608 | 8,585 | 649 | 54,544 | 24,592 | 1,474 | 29,951 |
| 構築物 | 2,732 | 335 | 34 | 3,033 | 1,941 | 114 | 1,092 |
| 機械及び装置 | 39,861 | 2,232 | 1,450 | 40,643 | 30,040 | 2,307 | 10,602 |
| 車両運搬具 | 163 | 3 | 20 | 146 | 137 | 5 | 9 |
| 工具、器具及び備品 | 106,406 | 6,113 | 731 | 111,788 | 104,160 | 5,409 | 7,627 |
| 土地 | 10,136 | | | 10,136 | | | 10,136 |
| リース資産 | 524 | 192 | 56 | 660 | 284 | 123 | 376 |
| 建設仮勘定 | 5,503 | 11,091 | 13,308 | 3,285 | | | 3,285 |
| 有形固定資産計 | 211,936 | 28,553 | 16,251 | 224,238 | 161,157 | 9,436 | 63,081 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 3,798 | 2,199 | 975 | 5,022 | 1,496 | 329 | 3,526 |
| その他 | 114 | 7 | 0 | 122 | 61 | 12 | 60 |
| 無形固定資産計 | 3,913 | 2,206 | 975 | 5,144 | 1,557 | 341 | 3,586 |
| 長期前払費用 | 408 | 8 | 93 | 323 | 95 | 23 | 227 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

(注) 1 増加の主な内訳

建物は、本社新社屋建設費用6,113百万円、岡崎新ストア建設費用1,187百万円であります。

機械及び装置は、自動車機器事業製造設備1,582百万円、コンポーネンツ事業製造設備247百万円、研究開発設備213百万円であります。

工具、器具及び備品は、自動車機器事業製造設備5,164百万円、電子応用製品事業製造設備216百万円であります。

建設仮勘定は、建物4,977百万円、未稼働金型3,572百万円、機械及び装置1,255百万円、器具及び備品878百万円、製作中機械及び装置243百万円、仕掛中金型157百万円であります。

ソフトウェアは、新原価管理システム構築費用1,808百万円であります。

2 減少の主な内訳

建設仮勘定は、建物6,950百万円、金型3,226百万円、機械及び装置1,102百万円、器具及び備品786百万円、製作中機械及び装置709百万円、仕掛中金型531百万円であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 10 | 4 | 5 | 4 | 4 |
| 賞与引当金 | 2,564 | 2,509 | 2,564 | | 2,509 |
| 役員賞与引当金 | 111 | 101 | 111 | | 101 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

(1) 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 8 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 20,745 |
| 普通預金 | 168 |
| 別段預金 | 3 |
| 計 | 20,917 |
| 合計 | 20,926 |

(2) 受取手形

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| サンワテクノス(株) | 952 |
| (株)ジェスコ | 126 |
| (株)ホンダロック | 105 |
| (株)松田電機工業所 | 62 |
| ナイルス(株) | 50 |
| その他 | 631 |
| 合計 | 1,929 |

ロ 期日別内訳

| 期日 | 平成25年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 合計 |
|-----------|-------------|-----|-----|-----|----|----|-------|
| 受取手形(百万円) | 1,031 | 316 | 156 | 419 | 5 | 0 | 1,929 |

(3) 売掛金

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| マツダ㈱ | 3,815 |
| 本田技研工業㈱ | 3,097 |
| トヨタ自動車㈱ | 2,603 |
| 富士重工業㈱ | 1,828 |
| 三菱自動車工業㈱ | 1,767 |
| その他 | 19,579 |
| 合計 | 32,692 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) (A) | 当期発生高 (百万円) (B) | 当期回収高 (百万円) (C) | 当期末残高 (百万円) (D) | 回収率(%) | 滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|---|
| | | | | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | |
| 36,070 | 152,034 | 155,412 | 32,692 | 82.6 | 82.54 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(4) たな卸資産

| 区分 | 自動車 機器事業 (百万円) | コンポーネ ンツ事業 (百万円) | 電子応用 製品事業 (百万円) | 全社 (百万円) | 計 (百万円) |
|----------|----------------------|------------------------|-----------------------|-------------|------------|
| 製品 | 1,079 | 747 | 339 | | 2,166 |
| 仕掛品 | 2,334 | 110 | 320 | | 2,765 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,264 | 334 | 385 | 79 | 2,063 |
| 合計 | 4,678 | 1,192 | 1,044 | 79 | 6,995 |

(注) 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る貯蔵品であります。

(5) 関係会社株式

| 区分 | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 子会社株式 | |
| Stanley Electric Holding of America, Inc. | 9,475 |
| その他(計10社) | 9,817 |
| 関連会社株式(計5社) | 816 |
| 合計 | 20,109 |

(6) 関係会社出資金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| 子会社出資金 | |
| 斯坦雷電気(中国)投資有限公司 | 9,030 |
| その他(計3社) | 3,013 |
| 合計 | 12,043 |

(b) 負債の部

(1) 支払手形

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| (株)長田電材工業 | 468 |
| (株)不二蒸着 | 334 |
| 米澤工機(株) | 286 |
| サカック(株) | 259 |
| 昭和精機工業(株) | 244 |
| その他 | 6,824 |
| 合計 | 8,417 |

(注) 支払手形には設備関係支払手形1,249百万円を含めております。

ロ 期日別内訳

| 期日 | 平成25年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 合計 |
|-----------|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 支払手形(百万円) | 2,136 | 2,128 | 1,909 | 2,243 | 8,417 |

(注) 支払手形には設備関係支払手形1,249百万円を含めております。

(2) 買掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)スタンレー鶴岡製作所 | 1,397 |
| 日亜化学工業(株) | 1,016 |
| (株)スタンレーいわき製作所 | 994 |
| 双日プラネット(株) | 719 |
| 住友商事ケミカル(株) | 699 |
| その他 | 10,290 |
| 合計 | 15,117 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載する方法により行います。電子公告を掲載するホームページのアドレス http://www.stanley.co.jp/profile/index.html |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式の買増請求をすることができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-----|-------------------------------|--|--|
| (1) | 有価証券届出書 及びその添付書類 | ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行 | 平成24年7月30日 関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書 の訂正届出書 | 訂正届出書(上記(1)有価証券届出書に係る訂正届出書) | 平成24年8月9日 関東財務局長に提出 |
| | | 訂正届出書(上記(1)有価証券届出書に係る訂正届出書) | 平成24年8月28日 関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第107期) | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 平成24年6月28日 関東財務局長に提出 |
| (4) | 内部統制報告書 及びその添付書類 | | 平成24年6月28日 関東財務局長に提出 |
| (5) | 四半期報告書 及び確認書 | 第108期 第1四半期 第108期 第2四半期 第108期 第3四半期 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 平成24年8月9日 関東財務局長に提出 平成24年11月13日 関東財務局長に提出 平成25年2月13日 関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書 | 平成24年7月4日 関東財務局長に提出 |
| (7) | 自己株券買付状況 報告書 | | 平成24年5月11日 平成24年6月7日 平成24年7月11日 平成24年8月3日 平成24年9月5日 平成24年10月9日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

スタンレー電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 俊夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スタンレー電気株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スタンレー電気株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

スタンレー電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 俊夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。